

# 横浜市自動車公害防止計画推進報告書

(平成 29 年度事業実施状況)

平成 31 年 2 月

横浜市自動車公害防止計画推進協議会

## はじめに

横浜市では、昭和 62 年に、全国の自治体に先駆けて「横浜市自動車公害防止計画」を策定しました。そして、その後の社会情勢の変化や技術開発の進歩に適確に対応するため、引き続き最新の計画に沿って、低公害車の普及や交通流対策、道路沿道対策等の自動車公害防止対策を推進してまいりました。

また、自動車の排出ガスや騒音に関する単体規制の段階的強化、自動車NO<sub>x</sub>・PM総量削減計画の策定、燃料電池自動車や電気自動車、圧縮天然ガス自動車等の低公害車に関する技術開発がすすめられ、自動車に起因する様々な環境負荷の低減対策が国等でも図られているところです。

これらの対策の結果、浮遊粒子状物質をはじめとする自動車起因の大気汚染物質の多くは環境基準を達成するようになりました。

特に、これまで環境基準が達成されなかった微小粒子状物質（PM<sub>2.5</sub>）は、平成 28、29 年度と 2 年続けて横浜市内すべての測定局で環境基準を達成しました。

また、道路交通騒音についても改善が進んでおり、平成 29 年度に実施した「道路交通騒音の面的評価」では、9 割を超える地域で環境基準を達成しています。

この報告書は、自動車起因の環境負荷を低減する実行計画として、平成 24 年 4 月に改定した「横浜市自動車公害防止計画（平成 24 年度～平成 29 年度）」に盛り込まれた諸対策に関して、市民・事業者、関係団体及び関係機関で構成する「横浜市自動車公害防止計画推進協議会」が平成 29 年度に実施した施策についてまとめたものです。

今後とも、自動車公害の改善と解決に向けて、皆様の一層の御理解、御協力を賜るようお願い申し上げます。

横浜市自動車公害防止計画推進協議会会長  
横浜市環境創造局長 野村 宜彦

# 目 次

1	自動車交通の状況	
(1)	自動車保有台数の推移	1
2	大気汚染、騒音、振動の状況	
(1)	大気汚染の状況	2～6
(2)	騒音の状況	7
(3)	振動の状況	8
3	横浜市自動車公害防止計画に係る各種対策の体系図	9
4	横浜市自動車公害防止計画の推進状況	
(1)	発生源対策	10～14
(2)	交通量対策	15～25
(3)	交通流対策	26～29
(4)	道路構造・沿道対策	30～36
(5)	普及啓発の推進	37～49
(6)	監視・調査	50～51
5	参考資料	
(1)	横浜市内自動車保有台数の推移	53～54
(2)	横浜市役所の低公害車及び次世代自動車導入実績と保有台数	55
(3)	自動車排出ガス規制の概要	56
(4)	大気汚染、騒音及び振動に係る環境基準	57～64
(5)	横浜市自動車公害防止計画推進協議会設置・運営要綱	65～69
(6)	横浜市自動車公害防止計画推進協議会委員名簿	70
(7)	横浜市自動車公害防止計画推進協議会幹事名簿	71

# 1 自動車交通の状況

## (1) 自動車保有台数の推移

横浜市における自動車保有台数は、図1-1に示すとおりです。平成29年度の自動車保有台数は約143万台で、昨年度からわずかに減少しました。

車種構成は、乗用車が全保有台数の約66%を占め、軽自動車約21%、小型貨物車が約4.7%、普通貨物車が約2.5%でした。

車種別の推移としては、乗用車の保有台数は、平成16年度の約103万台をピークとして、その後は減少に転じ、平成29年度は前年度から約3,500台減少し、約94万台になりました。一方、軽自動車の保有台数は平成10年度から増加を続けており、前年度より約4,100台増加し、約30万台になりました。また、小型貨物車と普通貨物車の合計保有台数は、昨年度とほとんど変わらず、約10万台でした。

(自動車保有台数の詳細については、53ページの(1)横浜市内自動車保有台数の推移を参照してください。)

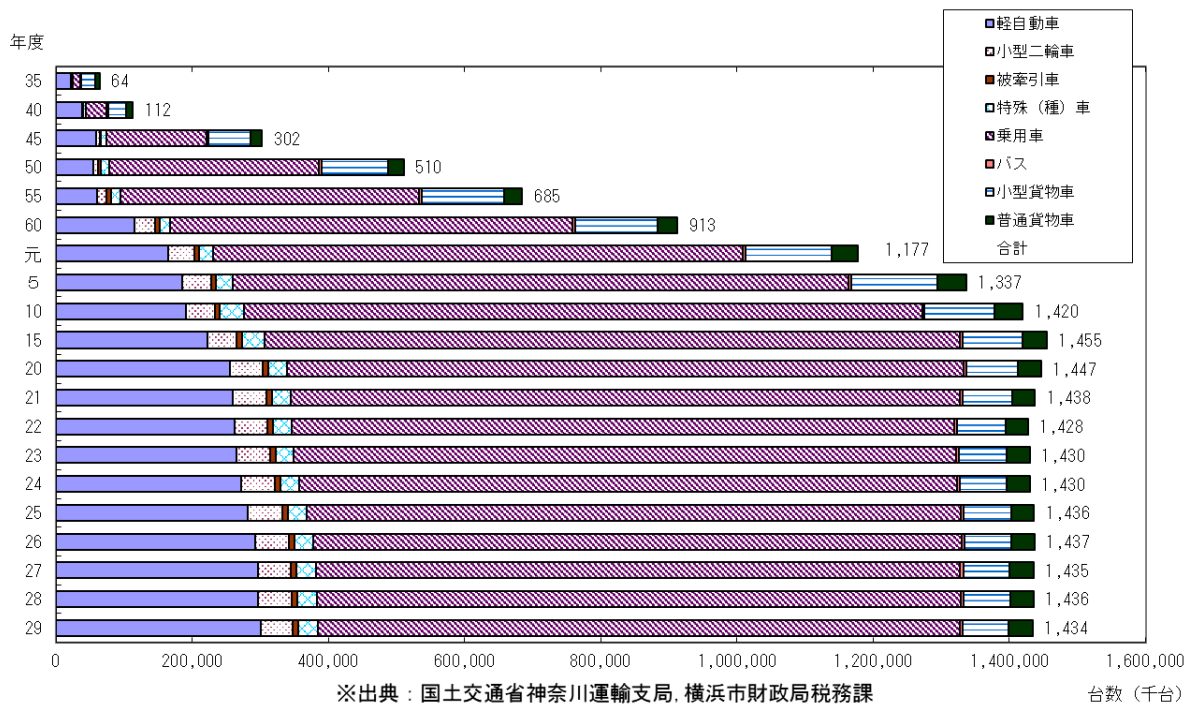


図1-1 市内自動車保有台数の推移

## 2 大気汚染、騒音、振動の状況

### (1) 大気汚染の状況

横浜市では、市内に一般環境大気測定局<sup>※1</sup>（以下「一般局」）20局、自動車排出ガス測定局<sup>※2</sup>（以下「自排局」）8局を設置し、継続的に大気環境の測定を行っています。これらの測定局における大気汚染物質の平成29年度の測定結果及び経年変化は次のとおりです。なお、掲載している大気汚染物質の環境基準は、環境基本法第16条に基づく環境庁（現在は環境省）告示によるものです。

※1 大気汚染防止法第22条に基づいて、大気環境の汚染状況を常時監視（24時間測定）する測定局です。

※2 大気汚染防止法第20条及び第22条に基づいて、自動車排出ガスによる大気環境の汚染状況を常時監視する測定局です。

#### ア 二酸化窒素（NO<sub>2</sub>）

表2-1に示すとおり、測定を行った自排局8局の全局で環境基準（98%値評価）を達成しました。

本計画における目標<sup>※3</sup>の達成状況については、一般局は95%（19/20局）、自排局は50%（4/8局）の箇所目標値を達成し、計画の目標を達成しています。

また、年平均値の経年変化は、図2-1に示すように、自排局で最も濃度が高かった昭和54年度と比較し、61%低減しました。一般局でも最も濃度が高かった平成3年度と比較し、53%低減しました。直近の10年間でも、穏やかではありますが改善傾向を示しています。

表2-1 平成29年度 二酸化窒素環境基準達成状況（自動車排出ガス測定局）

測定局	年平均値	日平均値が 0.06 ppmを 超えた日数	日平均値 の年間 98%値 <sup>※1</sup>	98%値評価 による環境基準 の適否 <sup>※2</sup>	日平均値の 年間98%値が 0.04ppm以下 <sup>※3</sup>
	(ppm)	(日)	(ppm)	(適○、否×)	(適○、否×)
1 鶴見区下末吉小学校	0.021	0	0.045	○	×
2 西区浅間下交差点	0.024	0	0.042	○	×
3 港南中学校	0.020	0	0.041	○	×
4 戸塚区矢沢交差点	0.020	0	0.039	○	○
5 旭区都岡小学校	0.019	0	0.038	○	○
6 青葉台	0.021	0	0.041	○	×
7 資源循環局都筑工場前	0.016	0	0.035	○	○
8 磯子区滝頭	0.020	0	0.040	○	○
平均	0.020	—	0.040	—	—
【参考】一般局平均	0.016	—	0.036	—	—

※1 1年間に測定されたすべての日平均値（欠測日を除く）を、1年間での最低値を第1番目として、値の低い方から高い方に順（昇順）に並べたとき、低い方（最低値）から数えて98%目に該当する日平均値。

例えば、有効測定日数が365日の場合は、 $365 \times 0.98 = 358$ 日となるので、低い方から数えて第358番目の日平均値となる。

※2 日平均値の年間98%値が0.06 ppm以下ならば環境基準を達成したと評価される。

※3 平成29年度までに測定局50%の箇所の日平均値の年間98%値を0.04 ppm以下にすることを本計画の目標としている。



図 2-1 二酸化窒素 年平均値の経年変化 (継続測定局)

イ 浮遊粒子状物質（SPM）

表2-2に示すとおり、測定を行った自排局8局の全局で環境基準を達成（長期的評価）しました。

また、年平均値の経年変化は、図2-2に示すように、濃度が最も高かった昭和53年と比較し、一般局で66%、自排局では75%低減しました。一般局及び自排局ともに改善傾向にあります。平成になってからの自排局の改善が顕著に現れています。また、自動車排出ガスの影響を受ける自排局ですが、近年は一般局と同程度まで低減しています。

表2-2 平成29年度 浮遊粒子状物質環境基準達成状況（自動車排出ガス測定局）

測定局	年平均値 (mg/m <sup>3</sup> )	1時間値が 0.20 mg/m <sup>3</sup> を超えた 時間数 (時間)	日平均値が 0.10 mg/m <sup>3</sup> を 超えた日数と その割合		日平均値の 2%除外値 <sup>※1</sup> (mg/m <sup>3</sup> )	長期的評価 による 環境基準の 適否 <sup>※2</sup> (適○、否×)
			(日)	(%)		
1 鶴見区下末吉小学校	0.022	0	0	0	0.049	○
2 西区浅間下交差点	0.021	0	0	0	0.042	○
3 港南中学校	0.020	0	0	0	0.046	○
4 戸塚区矢沢交差点	0.020	0	0	0	0.042	○
5 旭区都岡小学校	0.020	0	0	0	0.042	○
6 青葉台	0.021	0	0	0	0.042	○
7 資源循環局都筑工場前	0.020	0	0	0	0.040	○
8 磯子区滝頭	0.021	0	0	0	0.045	○
平均	0.021	—	—	—	0.044	—
【参考】一般局平均	0.020	—	—	—	0.043	全局○

※1 1年間の日平均値のうち、測定値の高い方から2%の範囲内にあるものを除外した後の日平均値の中で最高値となったもの。

例えば、有効測定日数が365日の場合は、 $365 \times 0.02 = 7.3$ 日となるので、7日間を除外し、8番目に高い日平均値となる。

※2 以下の二つの条件を同時に満たした時に環境基準を達成したと評価される。

- (1) 日平均値の2%除外値が0.10 mg/m<sup>3</sup>以下であること。
- (2) 日平均値が0.10 mg/m<sup>3</sup>を超えた日が2日以上連続しないこと。

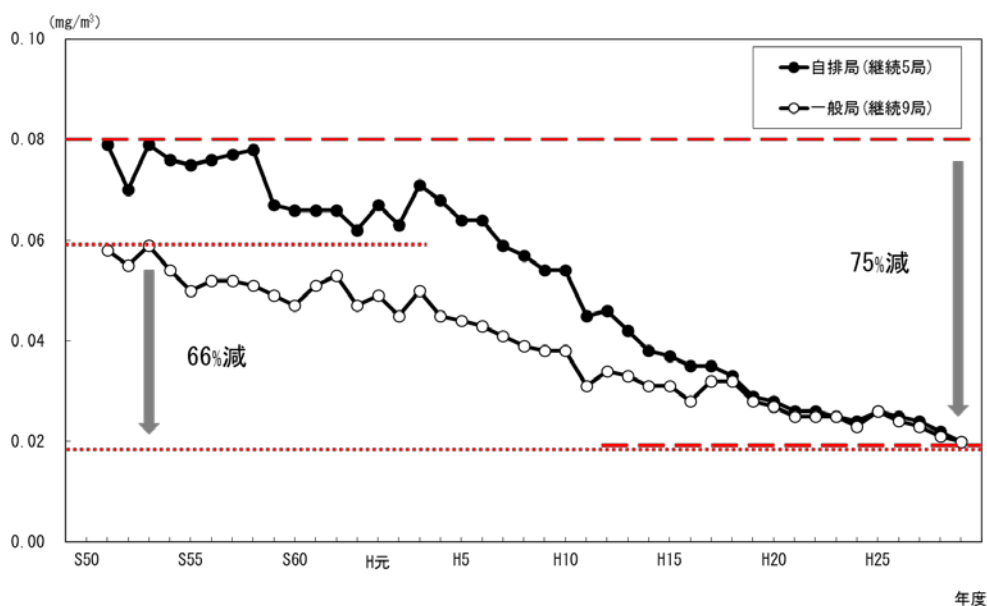


図2-2 浮遊粒子状物質の年平均値の経年変化（継続測定局）

ウ 一酸化炭素 (CO)

表2-3に示すとおり、測定を行った自排局3局の全局で環境基準を達成(長期的評価)しました。

また、年平均値の経年変化は、図2-3に示すように、昭和50年代前半から全測定局とも濃度の減少傾向が見られ、改善されています。

表2-3 平成29年度 一酸化炭素環境基準達成状況(自動車排出ガス測定局)

測定局	年平均値	8時間値が 20 ppmを 超えた回数	日平均値が 10 ppmを 超えた日数	日平均値の 2%除外値	長期的評価 による 環境基準の適否 ※
	(ppm)	(回)	(日)	(ppm)	(適○、否×)
1 西区浅間下交差点	0.5	0	0	1.0	○
2 旭区都岡小学校	0.6	0	0	1.0	○
3 青葉台	0.5	0	0	0.8	○
平均	0.5	—	—	0.9	—

※ 以下の二つの条件を同時に満たした時に環境基準を達成したと評価される。

- (1) 日平均値の2%除外値が10 ppm以下であること。
- (2) 日平均値が10 ppmを超えた日が2日以上連続しないこと。

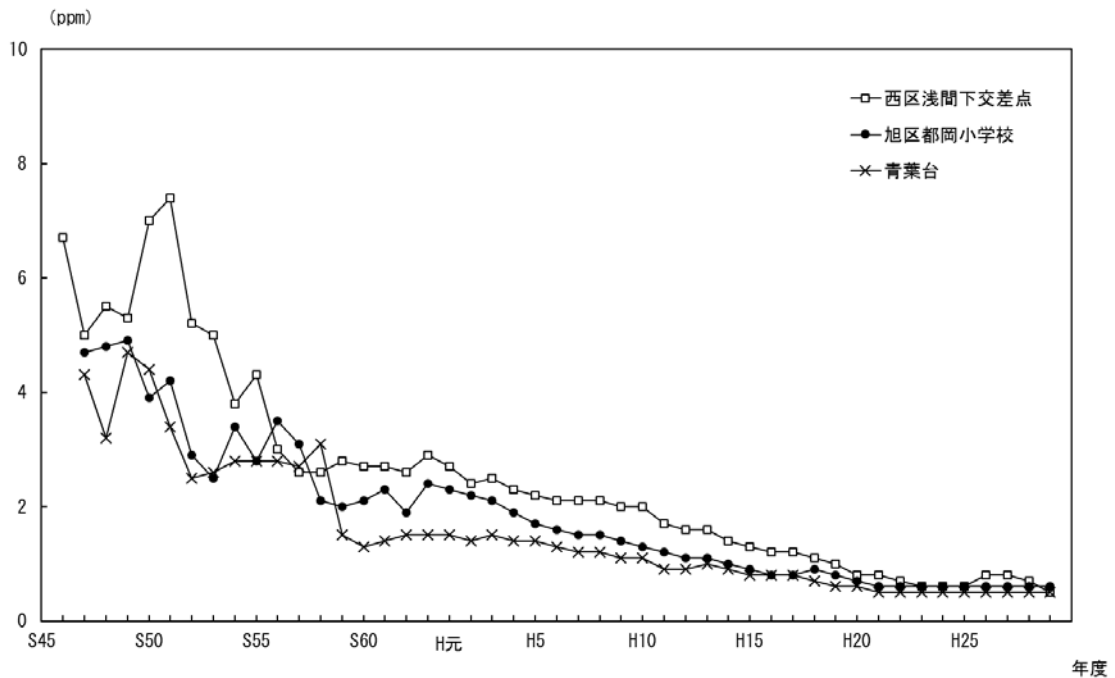


図2-3 一酸化炭素の年平均値の経年変化(自排局継続3局)



エ 微小粒子状物質（PM<sub>2.5</sub>）

平成 21 年 9 月 9 日環境省告示第 33 号により新たに環境基準が定められた微小粒子状物質の測定を平成 23 年度より開始しました。

表 2-4 に示したように、一般局（17 局）及び自排局（3 局）の 20 局で測定を行い、全局で環境基準<sup>※</sup>を達成しました。

表 2-4 平成 29 年度 微小粒子状物質環境基準達成状況（一般局・自排局）

測定局		日平均値の 年平均値	日平均値の 年間 98% 値	日平均値が 35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた 日数とその割合		環境基準 の適否 <sup>※</sup>
		( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	(日)	(%)	(適○、否×)
1	鶴見区潮田交流プラザ	13.1	28.9	3	0.8	○
2	神奈川区総合庁舎	12.5	27.5	2	0.6	○
3	港北区総合庁舎	12.0	27.0	1	0.3	○
4	磯子区総合庁舎	11.5	27.6	2	0.6	○
5	保土ヶ谷区桜丘高校	11.4	24.5	0	0	○
6	西区平沼小学校	11.8	27.8	1	0.3	○
7	金沢区長浜	9.9	22.6	0	0	○
8	中区本牧	10.6	23.5	0	0	○
9	港南区野庭中学校	8.8	20.9	0	0	○
10	旭区鶴ヶ峯小学校	8.9	20.6	0	0	○
11	瀬谷区南瀬谷小学校	12.1	26.3	1	0.3	○
12	南区横浜商業高校	9.8	21.7	0	0	○
13	栄区上郷小学校	8.8	21.7	0	0	○
14	緑区三保小学校	9.1	20.7	0	0	○
15	青葉区総合庁舎	11.4	25.1	1	0.3	○
16	都筑区総合庁舎	8.9	20.8	0	0	○
17	泉区総合庁舎	13.1	29.5	4	1.1	○
一般局平均		10.8	24.5	—	—	—
1	西区浅間下交差点	13.1	28.5	2	0.6	○
2	戸塚区矢沢交差点	12.4	27.6	2	0.6	○
3	青葉台	14.8	31.6	3	0.8	○
自排局平均		13.4	29.2	—	—	—

※ 以下の二つの条件を同時に満たした時に環境基準を達成したと評価される。

- (1) 年平均値が 15  $\mu\text{g}/\text{m}^3$  以下であること。
- (2) 日平均値の年間 98% 値が 35  $\mu\text{g}/\text{m}^3$  以下であること。

(2) 騒音の状況

道路交通騒音については、市民からの調査依頼に基づく測定に加え、平成15年度から実施している面的評価（5年サイクル）の対象路線沿いの測定（環境監視センター）を実施しています。

・市民からの調査依頼

市民からの調査依頼に基づく測定は、1地点で実施しました。環境基準の達成状況は表2-5に示し、自動車騒音の限度（要請限度）との比較を表2-6に示します。また、昼夜時間区分別の環境基準及び要請限度の達成状況を表2-7に示します。

表2-5 環境基準達成状況（1地点）

環境基準達成状況	地点数
昼夜時間区分とも適合	0
昼夜時間区分のいずれかが適合	0
昼夜時間区分とも不適合	1

（時間区分 昼間：午前6時～午後10時、夜間：午後10時～午前6時）

表2-6 自動車騒音の限度（要請限度）達成状況（1地点）

要請限度達成状況	地点数
昼夜時間区分とも要請限度以下	0
昼夜時間区分のいずれかが要請限度以下	0
昼夜時間区分とも要請限度超過	1

（時間区分 昼間：午前6時～午後10時、夜間：午後10時～午前6時）

表2-7 昼夜時間区分別環境基準及び要請限度達成状況（1地点（昼夜別））

環境基準及び要請限度達成状況	昼間	夜間
環境基準を達成	0	0
環境基準未達成だが要請限度以下	0	0
要請限度超過	1	1

（時間区分 昼間：午前6時～午後10時、夜間：午後10時～午前6時）

・面的評価に係る測定

平成29年度の面的評価に係る測定は44路線で実施し、昼夜時間区分とも環境基準を達成したのは全体の90.0%でした。

また、市内32地点で測定した道路交通騒音の環境基準達成状況を、表2-8に示します。

表2-8 各測定地点における道路交通騒音の環境基準達成状況（22路線32地点）

環境基準達成状況	地点数
昼夜時間区分とも適合	21
昼夜時間区分のいずれかが超過	5
昼夜時間区分とも不適合	6

（時間区分 昼間：午前6時～午後10時、夜間：午後10時～午前6時）

(3) 振動の状況

道路交通振動については、市民からの調査依頼等に基づく測定を実施しています。平成29年度は8地点(内訳：昼3地点、夜5地点)で測定を実施しましたが、要請限度を超えた地点はありませんでした。振動規制法に基づく要請限度の達成状況は表2-9のとおりです。

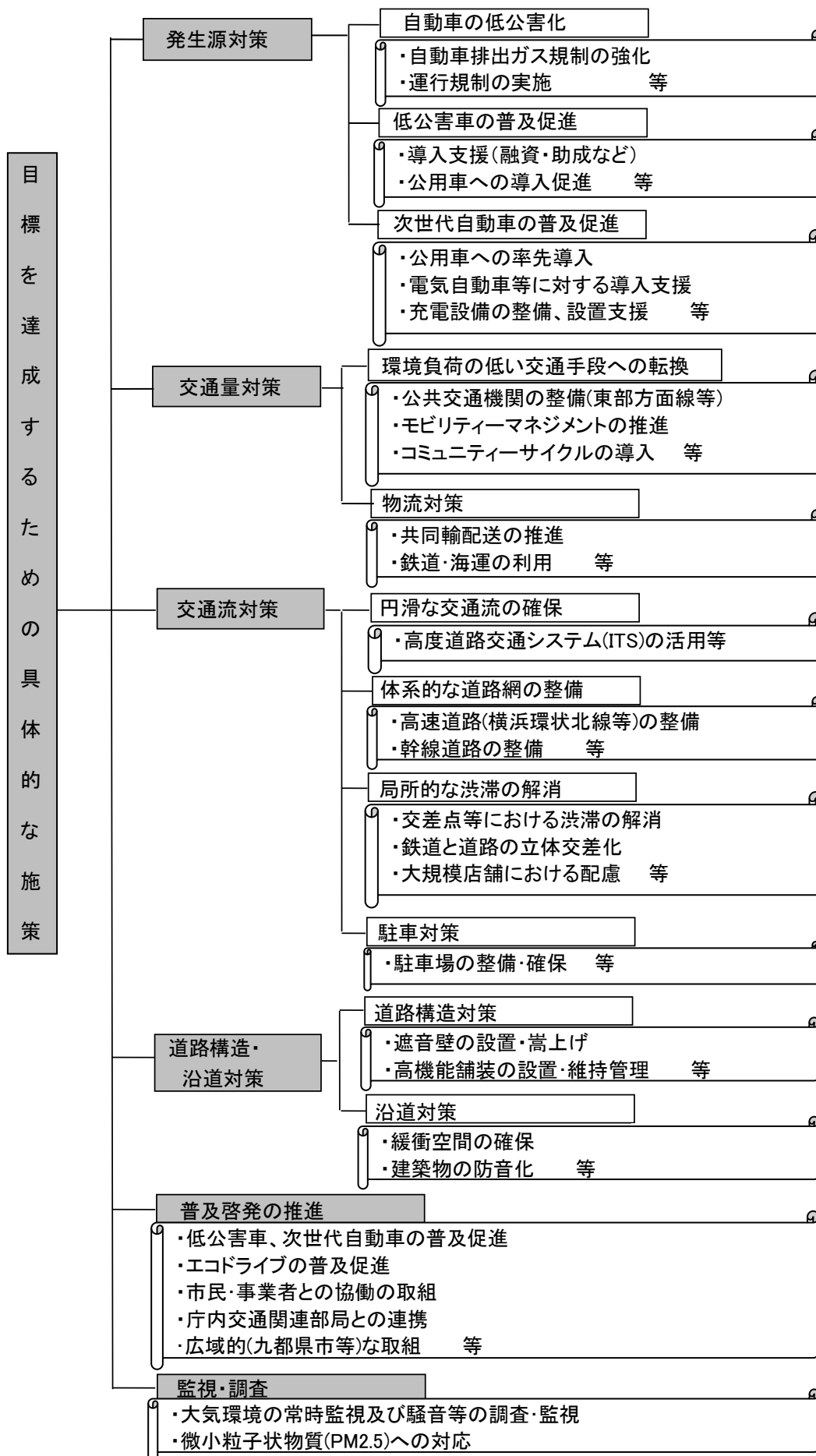
表2-9 振動規制法に基づく要請限度達成状況

要請限度の達成状況		昼間	夜間
要請限度超過		0	0
要請限度以下	比較して(0~-9デシベル)	0	1
	比較して(-10~-19デシベル)	3	3
	比較して(-20デシベル以下)	0	0
評価不成立*		0	1

(時間区分 昼間：午前8時～午後7時、夜間：午後7時～午前8時)

※交通量が極めて少なく、評価に必要とする振動データ数を取得することができなかった。

### 3 横浜市自動車公害防止計画に係る各種対策の体系図



## 4 横浜市自動車公害防止計画の推進状況

### 1 発生源対策

#### 1-1 自動車の低公害化

##### (1) 自動車排出ガス対策

##### ア 自動車排ガス規制の強化

対策	自動車排出ガス規制の強化		
内容	国への要望	ベンゼンの測定	粒子状物質を増大させる燃料の使用禁止
計画	推進		
平成24年度実績	要望なし	5測定局で測定を実施した。 (全局で環境基準達成)	検査台数：119台
平成25年度実績	要望なし	5測定局で測定を実施した。 (全局で環境基準達成)	検査台数：157台
平成26年度実績	要望なし	5測定局で測定を実施した。 (全局で環境基準達成)	検査台数：104台
平成27年度実績	要望なし	5測定局で測定を実施した。 (全局で環境基準達成)	検査台数：109台
平成28年度実績	要望なし	3測定局で測定を実施した。 (全局で環境基準達成)	検査台数：131台
平成29年度実績	要望なし	3測定局で測定を実施した。 (全局で環境基準達成)	検査台数：186台
6か年の実績	要望なし	測定を行った全局で環境基準を達成した。	検査台数：806台
実施機関	環境創造局	環境創造局	神奈川県

##### イ 運行規制の実施

対策	運行規制の実施
内容	運行検査
計画	推進
平成24年度実績	路上検査回数5回 【国】0回 【市】5回 不適合車0台
平成25年度実績	路上検査回数8回 【国】3回 【市】5回 不適合車1台
平成26年度実績	路上検査回数13回 【国】4回 【県】1回 【市】8回(ビデオ3回) 不適合車1台
平成27年度実績	路上検査7回 【国】4回 【市】3回 不適合車1台
平成28年度実績	路上検査2回【国】 ビデオ検査4回【市】 不適合車0台
平成29年度実績	路上検査4回【国】 ビデオ検査7回【市】 不適合車0台
6か年の実績	路上検査回数33回 【国】17回 【県】1回 【市】15回 ビデオ検査回数17回【市】 不適合車3台
実施機関	環境創造局

(2) 自動車騒音対策

対策	自動車の騒音対策		
内容	過積載車両、整備不良車両等の指導の取締り	不正改造車両の取り締まりの強化	公共工事に使用する建設工事用特殊自動車の低騒音化
計画	推進		
平成24年度実績	研修会において指導に努めた。 【事業用自動車整備管理者研修会】 開催数：8回 参加者数：2,979名 【整備管理者選任前研修会】 開催数：11回 参加者数：1,518名	関係機関、団体と連携して取締りを実施した。	「横浜市グリーン購入の推進に関する基本方針」に基づき、建設工事用特殊自動車を低騒音型にするように努めました。
平成25年度実績	研修会において指導に努めた。 【事業用自動車整備管理者研修会】 開催数：8回 参加者数：3,120名 【整備管理者選任前研修会】 開催数：10回 参加者数：1,275名	関係機関、団体と連携して取締りを実施した。	「横浜市グリーン購入の推進に関する基本方針」に基づき、建設工事用特殊自動車を低騒音型にするように努めた。
平成26年度実績	研修会において指導に努めた。 【事業用自動車整備管理者研修会】 開催数：8回 参加者数：3,070名 【整備管理者選任前研修会】 開催数：14回 参加者数：1,380名	関係機関、団体と連携して取締りを実施した。	「横浜市グリーン購入の推進に関する基本方針」に基づき、建設工事用特殊自動車を低騒音型にするように努めた。
平成27年度実績	研修会において指導に努めた。 【事業用自動車整備管理者研修会】 開催数：9回 参加者数：3,223名 【整備管理者選任前研修会】 開催数：12回 参加者数：1,255名	関係機関、団体と連携して取締りを実施した。	「横浜市グリーン購入の推進に関する基本方針」に基づき、建設工事用特殊自動車を低騒音型にするように努めた。
平成28年度実績	研修会において指導に努めた。 【事業用自動車整備管理者研修会】 開催数：8回 参加者数：3,142名 【整備管理者選任前研修会】 開催数：12回 参加者数：1,349名	関係機関、団体と連携して定期的な交通指導取締りを実施した。	「横浜市グリーン購入の推進に関する基本方針」に基づき、建設工事用特殊自動車を低騒音型にするように努めた。
平成29年度実績	研修会において指導に努めた。 【事業用自動車整備管理者研修会】 開催数：8回 参加者数：3,142名 【整備管理者選任前研修会】 開催数：12回 参加者数：1,518名	関係機関、団体と連携して定期的な交通指導取締りを実施した。	「横浜市グリーン購入の推進に関する基本方針」に基づき、建設工事用特殊自動車を低騒音型にするように努めた。
6か年の実績	研修会において指導に努めた。 【事業用自動車整備管理者研修会】 開催数：48回 参加者数：18,676名 【整備管理者選任前研修会】 開催数：71回 参加者数：8,295名	関係機関、団体と連携して定期的な交通指導取締りを実施した。	「横浜市グリーン購入の推進に関する基本方針」に基づき、建設工事用特殊自動車を低騒音型にするように努めた。
実施機関	国土交通省神奈川運輸支局	神奈川県警察本部	環境創造局

1-2 低公害車の普及

対策	低公害車の普及					
内容	CNG自動車への代替補助等	九都県市指定低公害車への代替補助等			公用車への導入促進	指定低公害車の導入推奨
		九都県市指定低公害車への代替補助等	ディーゼル代替低公害車促進事業	低公害貨物車の導入		
計画	推進					
平成24年度実績	補助台数：5台	補助台数：110台	4台	CNG車：5台 ハイブリッド車：56台	九都県市指定低公害車の導入を推進した。	推進した
平成25年度実績	補助台数：3台	補助台数：24台	平成24年度で事業終了	CNG車：6台 ハイブリッド車：49台	九都県市指定低公害車の導入を推進した。	【九都県市】HPによるPRや普及啓発活動の実施 【経済局】環境・エネルギー対策資金の実施
平成26年度実績	平成25年度で事業終了	平成25年度で事業終了	平成24年度で事業終了	CNG車：13台 ハイブリッド車：48台	九都県市指定低公害車の導入を推進した。	【九都県市】HPによるPRや普及啓発活動の実施 【経済局】環境・エネルギー対策資金の実施
平成27年度実績	平成25年度で事業終了	平成25年度で事業終了	平成24年度で事業終了	CNG車：12台 ハイブリッド車：39台	九都県市指定低公害車の導入を推進した。	【九都県市】HPによるPRや普及啓発活動の実施 【経済局】環境・エネルギー対策資金の実施
平成28年度実績	平成25年度で事業終了	平成25年度で事業終了	平成24年度で事業終了	CNG車：20台 ハイブリッド車：55台	九都県市指定低公害車の導入を推進した。	【九都県市】HPによるPRや普及啓発活動の実施 【経済局】よこはまプラス資金（環境・エネルギー対策）の実施
平成29年度実績	平成25年度で事業終了	平成25年度で事業終了	平成24年度で事業終了	CNG車：17台 ハイブリッド車：64台	九都県市指定低公害車の導入を推進した。	【九都県市】HPによるPRや普及啓発活動の実施 【経済局】よこはまプラス資金（環境・エネルギー対策）の実施
6か年の実績	補助台数：8台	補助台数：134台	4台	CNG車：73台 ハイブリッド車：311台	九都県市指定低公害車の導入を推進した。	【九都県市】HPによるPRや普及啓発活動の実施 【経済局】よこはまプラス資金（環境・エネルギー対策）の実施
実施機関	環境創造局	環境創造局	神奈川県	(一社)神奈川県トラック協会	神奈川県、環境創造局	九都県市、経済局

対策	低公害車の普及			
内容	燃料供給体制の整備 (CNGステーション等)	国への要望	特定自動車排出基準適合車導入融資に関する利子補給	低公害乗合バスの導入(民営)
計画	推進			
平成24年度実績	実績なし	実績なし	【融資推薦額】22億1,513万円 (一般：4億2,462万円、ポスト新長期：17億8,641万円) 【利子補給額】3,594万円 【利子補給率】一般：0.6% ポスト新長期：0.9%	ポスト新長期規制バス：72台 電気式ハイブリッドバス：1台 アイドリングストップバス：73台
平成25年度実績	水素ステーション設置に向けた調整	水素ステーション設置に向けた規制緩和を要望した。	【融資推薦額】28億9,204万円 (一般：5億2,674万円、ポスト新長期：23億6,530万円) 【利子補給額】4,115万円 【利子補給率】一般：0.6% ポスト新長期：0.9%	ポスト新長期規制バス：72台 電気式ハイブリッドバス：1台 アイドリングストップバス：64台
平成26年度実績	水素ステーション設置に向けた調整 市内2カ所開所	水素ステーション設置に向けた規制緩和、水素ステーション整備補助の継続を要望した。	【融資推薦額】26億4,000万円 (一般：6億2,450万円、ポスト新長期：20億1,550万円) 【利子補給額】4,706万円 【利子補給率】一般：0.6% ポスト新長期：0.9%	ポスト新長期規制バス：84台 アイドリングストップバス：81台
平成27年度実績	水素ステーション設置に向けた調整 市内開所 ・固定式 1カ所 ・移動式 2カ所	水素ステーション設置に向けた規制緩和、水素ステーション整備補助の継続を要望した。	【融資推薦額】24億2,400万円 (一般：4億2,000万円、ポスト新長期：20億2,200万円) 【利子補給額】4,661万円 【利子補給率】一般：0.4% ポスト新長期：0.6%	ポスト新長期規制バス：113台 電気式ハイブリッドバス：1台 アイドリングストップバス：106台
平成28年度実績	水素ステーション設置に向けた調整 市内開所 ・固定式 1カ所	水素ステーション設置に向けた規制緩和、水素ステーション整備補助の継続を要望した。(九都県市)	【融資推薦額】28億2,617万円 (一般：4,409万円、低公害車・省エネ機器：850万円、ポスト新長期：27億7,358万円) 【利子補給額】4,180万円 【利子補給率】一般：0.4%、低公害車・省エネ機器：0.6%、ポスト新長期：0.6%	平成28年規制、ポスト新長期規制バス：65台 アイドリングストップバス：61台
平成29年度実績	・水素ステーション設置に向けた調整 ・水素ステーションの整備実績なし	水素ステーション設置に向けた規制緩和、水素ステーション整備補助の継続を要望した。(九都県市)	【融資推薦額】21億6,209万円 (一般：9,167万円、低公害車・省エネ機器：0万円、ポスト新長期：20億7,041万円) 【利子補給額】3,482万円 【利子補給率】一般：0.3%、低公害車・省エネ機器：0.3%、ポスト新長期：0.3%	平成28年規制、ポスト新長期規制バス：119台 電気式ハイブリッドバス：1台 アイドリングストップバス：117台
6か年の実績	・水素ステーション設置に向けた調整 ・水素ステーションの整備実績 (固定式 4カ所) (移動式 2カ所)	水素ステーション設置に向けた規制緩和、水素ステーション整備補助の継続を要望した。(九都県市)	必要に応じて利子補給率や制度の対象を見直しながら、利子補給を実施した。	平成28年規制、ポスト新長期規制バス：525台 電気式ハイブリッドバス：4台 アイドリングストップバス：502台
実施機関	環境創造局	環境創造局	(一社)神奈川県トラック協会	(一社)神奈川県バス協会



1-3 次世代自動車の普及

対策	次世代自動車の普及					
内容	E V等導入に対する導入支援	充電設備設置に対する支援	公用車への率先導入	公共施設への充電設備の設置	国への要望	水素ステーションの整備・普及検討
計画	推進					
平成24年度実績	【県】 272台 【市】 407台	14基	推進した	【県】 県施設への新規設置なし 【市】 7基	実績なし	各エネルギー事業者等との協議を開始した。
平成25年度実績	【県】 平成24年度で事業終了 【市】 316台	8基	推進した	【県】 県施設への新規設置なし 【市】 1基	実績なし	各エネルギー事業者等との協議を実施した(設置場所の検討や規制緩和について)。
平成26年度実績	【県】 平成24年度で事業終了 【市】 平成25年度で事業終了	平成25年度で事業終了	推進した	【県】 県施設への新規設置なし 【市】 0基	【超小型モビリティ】 「道路運送車両法」における『自動車』として位置づけることを要望した。 【FCV】 ガソリン車との差額の一部補助制度の創設を要望した。	各エネルギー事業者等との協議を実施した(普及目標の策定等)。
平成27年度実績	【県】 平成24年度で事業終了 【市】 平成25年度で事業終了	平成25年度で事業終了	推進した	【県】 県施設への新規設置なし 【市】 0基	【FCV】 ガソリン車との差額の一部補助制度の創設を要望した。	【県】 「神奈川の水素社会実現ロードマップ」(平成27年3月策定)に基づき、普及推進した。 【市】 ・各エネルギー事業者等との協議実施(候補地の調整等) ・補助制度施行
平成28年度実績	【県】 平成24年度で事業終了 【市】 平成25年度で事業終了	平成25年度で事業終了	推進した	【県】 県施設への新規設置なし 【市】 1基	【FCバス】 FCバスの普及目標台数を早急に示すとともに、購入者に対する補助制度を継続し、予算規模も拡充することや、FCバスに対応するインフラ整備への支援策を講じることを要望した。 (九都県市)	【県】 「神奈川の水素社会実現ロードマップ」(平成27年3月策定)に基づき、普及推進した。 補助制度を施行(実績1件)。 【市】 ・各エネルギー事業者等との協議実施 ・補助制度施行
平成29年度実績	【県】 平成24年度で事業終了 【市】 平成25年度で事業終了	平成25年度で事業終了	推進した。	【県】 県施設への新規設置なし 【市】 2基(急速)	【FCバス】 FCバスの普及目標台数を早急に示すとともに、購入者に対する補助制度を継続し、予算規模も拡充することや、FCバスに対応するインフラ整備への支援策を講じることを要望した。 (九都県市)	【県】 「神奈川の水素社会実現ロードマップ」(平成27年3月策定)に基づき、普及推進した。 補助制度を実施(実績1件)。 【市】 ・各エネルギー事業者等との協議実施 ・補助制度施行(実績0件)
6か年の実績	【県】 272台 【市】 723台	22基	推進した。	【県】 県施設への新規設置なし 【市】 9基(普通) 2基(急速)	超小型モビリティやFCV、FCバスに関する要望を行った。	【県】 「神奈川の水素社会実現ロードマップ」を平成27年3月策定し、それに基づき水素ステーションの普及促進を実施した。 (補助実績：2件) 【市】 ・各エネルギー事業者等との協議を実施した。 ・補助制度施行(実績2件)
実施機関	神奈川県、環境創造局	環境創造局	環境創造局	神奈川県、環境創造局	環境創造局	神奈川県、環境創造局

2 交通量対策

2-1 環境負荷の低い交通手段への転換

ア 鉄道・バス等の公共交通機関の整備

対策	鉄道の整備				市民ニーズに対応したバスサービスの推進 (バス路線の整備)
内容	神奈川東部方面線 西谷～羽沢～日吉間	高速鉄道3号線の延 伸(あざみ野～新百 ヶ丘)	横浜環状鉄道	東海道貨物支線の貨 客併用化	だれもが利用しやすいバスネットワークの 形成(「最寄駅まで15分の交通体系」を目 指したバス路線の再編成、拡充)
計画	推進	検討			推進
平成24年度 実績	<p>【西谷～羽沢間】 引き続き、用地取得 し、工事を進め、 シールドトンネルの 掘削を開始した。</p> <p>【羽沢～日吉間】 都市計画手続きを完 了し、新横浜駅工事 に着手した。</p>	<p>鉄道整備の効果をあ らためて検討した上 で、線路の必要性や 事業の採算性につい て「中間まとめ」とし て整理した。</p>	<p>鉄道整備の効果をあ らためて検討した上 で、線路の必要性や 事業の採算性につい て「中間まとめ」とし て整理した。</p>	<p>「神奈川県鉄道輸送 力増強促進会議」を 通じ、鉄道事業者に 対して働きかけを 行った。</p>	<p>【路線新設】</p> <p>① 神奈川中央交通 舞01系統 舞岡～上永谷駅～上大岡駅/上永谷駅～ 舞岡</p> <p>② 神奈川中央交通 港31系統 港南台～尾月～桂台中央</p> <p>③ 神奈川中央交通 港81・82系統 港南台～尾月～港南台 運行開始：平成24年9月3日 (①～③)</p> <p>④ 神奈川中央交通 港84系統 港南台～北桂台 運行開始：平成24年10月15日</p> <p>⑤ 相鉄バス 旭18系統 (臨時) 希望ヶ丘駅～善部第2 運行開始：平成24年9月</p> <p>⑥ 相鉄バス 浜20系統 横浜車庫～羽沢・環2市沢下町～新桜ヶ 丘団地 運行開始：平成24年11月26日</p> <p>⑦ 東急バス 青11系統 青葉台駅～桜台上～青葉台駅 運行開始：平成25年3月1日</p> <p>⑧ 横浜市交通局 ふれあい(鶴見区) 鶴見駅前～森永橋～東部病院</p> <p>⑨ 横浜市交通局 240系統 中山駅前～森の台中央～中山駅前 運行開始：平成25年3月30日 (⑧～⑨)</p> <p>【経路変更・延伸】</p> <p>① 江ノ島電鉄 平島線 赤坂公園～平島 変更実施：平成25年2月12日</p> <p>② 神奈川中央交通 い20系統 いざみ野駅～阿久和団地～いざみ野駅 変更実施：平成24年9月3日</p> <p>③ 京浜急行バス 文16系統 文庫小学校終着を海の公園まで延伸 変更実施：平成24年7月14日</p> <p>④ 相鉄バス 旭24系統 笹野台商店街を追加 変更実施：平成24年10月29日</p> <p>⑤ ブエクスプレス 新山下・ダイワコーポレーション線 一部の便を「みなと赤十字病院」に経 由 変更実施：平成25年1月15日</p> <p>⑥ 横浜市交通局 ふれあい(中・磯子 区) 山本町1丁目会館～小港橋を追加</p> <p>⑦ 横浜市交通局 41系統 中山駅前を中山駅北口に変更</p> <p>⑧ 横浜市交通局 20系統 NHK前～桜木町駅前を延伸</p> <p>⑨ 横浜市交通局 31、35、36、38、59、 82、 326系統 鶴屋町2丁目 → 鶴屋町3丁目</p> <p>⑩ 横浜市交通局 48系統 星野町公園前～東神奈川駅前を延伸</p> <p>⑪ 横浜市交通局 ふれあい(神奈川区) 緑車庫前～羽沢団地前～横浜駅西口</p> <p>⑫ 横浜市交通局 ふれあい(緑区) 十日市場駅前～中山駅前～上山町 ～中山駅前～十日市場駅前を分割 → 十日市場駅前～中山駅前(分割1) → 中山駅前～上山町～中山駅前(分割2) 変更実施：平成25年3月30日 (⑥～⑫)</p>
実施機関	都市整備局	都市整備局	都市整備局	都市整備局	道路局

対策	鉄道の整備				市民ニーズに対応したバスサービスの推進 (バス路線の整備)
内容	神奈川東部方面線 西谷～羽沢～日吉間	高速鉄道3号線の延伸 (あざみ野～新百合ヶ丘)	横浜環状鉄道	東海道貨物支線の貨客併用化	だれもが利用しやすいバスネットワークの形成（「最寄駅まで15分の交通体系」を目指したバス路線の再編成、拡充）
計画	推進	検討			推進
平成25年度実績	<p>【西谷～羽沢間】 用地取得と工事を進めた。</p> <p>【羽沢～日吉間】 用地取得、新横浜駅工事を進めるとともに、新綱島駅、羽沢トンネル、日吉駅付近の工事に着手した。</p>	<p>社会状況の変化を踏まえ事業化の検討を進め、2月にとりまとめを行った。</p> <p>【優先度の高い路線】</p>	<p>社会状況の変化を踏まえ事業化の検討を進め、2月にとりまとめを行った。</p> <p>【長期的に取り組む路線】</p>	<p>「神奈川県鉄道輸送力増強促進会議」を通じ、鉄道事業者に対して働きかけを行った。</p>	<p>【路線新設】</p> <p>① 神奈川中央交通 戸18系統 下岡津～戸塚駅東口</p> <p>② 神奈川中央交通 戸53系統 戸塚バスセンター～急行～汲沢団地</p> <p>③ 神奈川中央交通 戸79系統 戸塚バスセンター～急行～弥生台駅 運行開始：平成26年1月14日（①～③）</p> <p>④ 京浜急行バス 能3系統 能見台駅～磯子台団地～能見台駅 運行開始：平成25年12月16日</p> <p>⑤ 横浜市交通局 260系統 東戸塚駅～平和台折返場</p> <p>⑥ 横浜市交通局 346系統 神大寺入口～横浜駅西口（急行） 運行開始：平成26年3月29日（⑤～⑥）</p> <p>【経路変更・延伸】</p> <p>① 神奈川中央交通 東02系統 不動坂～舞岡を延伸 変更実施：平成26年2月1日</p> <p>② 相鉄バス 浜4系統 元久保町～桜木町駅間を 元久保町～岩井町～保土ヶ谷駅東口へ 変更 変更実施：平成25年4月15日</p> <p>③ 相鉄バス 旭4系統 美立橋～星川駅/美立橋～星川駅～保土ヶ谷駅西口 変更実施：平成25年5月</p> <p>④ 相鉄バス 浜1系統 小机駅～新横浜駅を延伸 変更実施：平成26年1月20日</p> <p>⑤ 横浜市交通局 74系統 谷津田原住宅前～青砥 変更実施：平成25年4月</p> <p>⑥ 横浜市交通局 321系統 地区公園経由に変更 変更実施：平成25年7月16日</p> <p>⑦ 横浜市交通局 117系統 急行運転 変更実施：平成25年10月15日</p> <p>⑧ 横浜市交通局 15系統 入船小学校前～仲通1丁目に経由変更</p> <p>⑨ 横浜市交通局 27系統 汐入町3丁目～汐見橋に経由変更</p> <p>⑩ 横浜市交通局 240系統 右回り循環に統一</p> <p>⑪ 横浜市交通局 ふれあいバス（神奈川区） 東神奈川駅西口～緑車庫前に経由変更 変更実施：平成26年3月29日（⑧～⑪）</p>
実施機関	都市整備局	都市整備局	都市整備局	都市整備局	道路局

<p>平成26年度 実績</p>	<p>【西谷～羽沢間】 全区間で工事を進めた。 【羽沢～日吉間】 用地取得を進めるとともに、新横浜駅、新綱島駅、羽沢トンネル、日吉駅付近の工事を進めた。</p>	<p>事業化に向けた全線の路線検討や横浜地域での現地調査を実施した。</p>	<p>事業性をさらに高めるための検討を進めた。</p>	<p>計画路線の実現に向け国等へ要望するとともに、関係自治体で構成する協議会において現況調査等を実施した。</p>	<p>【路線新設】</p> <p>① 神奈川中央交通 津02系統 長津田駅北口～あかね台北～成瀬台</p> <p>② 神奈川中央交通 津03系統 青葉台駅～松風台・中恩田橋～長津田駅北口</p> <p>③ 神奈川中央交通 町77系統 町田ターミナル～成瀬高校～長津田駅北口</p> <p>④ 神奈川中央交通 90系統 青葉台駅～中山大橋～中山駅北口 運行開始：平成26年8月31日 (①～④)</p> <p>⑤ 神奈川中央交通 中55系統 中山駅～急行～中山車庫</p> <p>⑥ 神奈川中央交通 鴨02系統 鴨居駅～白山みどり・白山高校～中山車庫</p> <p>⑦ 神奈川中央交通 峰03系統 鶴ヶ峰駅～千丸台団地・白山高校～中山車庫 運行開始：平成27年1月12日 (⑤～⑦)</p> <p>⑧ 神奈川中央交通 長尾台～急行～千秀小学校前 運行開始：平成26年9月29日</p> <p>⑨ 京浜急行バス 追5系統 内川橋～湘南たかとり台循環～内川橋 運行開始：平成27年2月1日</p> <p>⑩ 相鉄バス 浜1系統 横浜駅西口～西菅田団地・小机駅～新横浜駅 運行開始：平成26年7月7日</p> <p>⑪ 東急バス 市72系統 都筑ふれあいの丘駅→江田駅 運行開始：平成26年4月1日</p> <p>⑫ 東急バス 南61系統 センター南駅→中山駅北口 運行開始：平成26年5月1日</p> <p>⑬ 東急バス 綱50系統 綱島駅～東山田駅～綱島駅 (循環) 運行開始：平成27年2月1日</p> <p>⑭ 横浜市交通局 100系統 鴨居駅駅前⇄(直行)⇄ららぽーと横浜 運行開始：平成26年5月1日</p> <p>⑮ 横浜市交通局 58系統(雨天臨時便) 小港橋→山下町 運行開始：平成26年9月1日</p> <p>【経路変更・延伸】</p> <p>① 江ノ島電鉄 北本郷台線 起終点を北本郷台から小菅ヶ谷北公園まで延伸 変更実施：平成26年10月11日</p> <p>② 東急バス 青81系統 青葉台駅～北八朔～中山駅北口 変更実施：平成26年5月1日</p> <p>③ 東急バス 青56系統 青葉台駅～緑山～青葉台駅 (循環) 変更実施：平成26年8月31日</p> <p>④ 横浜市交通局 219系統 みつが丘中央まで一部延伸 変更実施：平成26年6月1日</p> <p>⑤ 横浜市交通局 130系統 全便「丸山台」経由へ変更 変更実施：平成26年10月1日</p>
<p>実施機関</p>	<p>都市整備局</p>	<p>都市整備局</p>	<p>都市整備局</p>	<p>都市整備局</p>	<p>道路局</p>

対策	鉄道の整備				市民ニーズに対応したバスサービスの推進 (バス路線の整備)
内容	神奈川東部方面線 西谷～羽沢～日吉間	高速鉄道3号線の延 伸(あざみ野～新百 ヶ丘)	横浜環状鉄道	東海道貨物支線の貨 客併用化	だれもが利用しやすいバスネットワークの 形成(「最寄駅まで15分の交通体系」を目 指したバス路線の再編成、拡充)
計画	推進	検討			推進
平成27年度 実績	【西谷～羽沢間】 全区間で工事を進め た。 【羽沢～日吉間】 用地取得を進めると ともに、羽沢駅から 日吉駅間の全区間に おいて土木工事に着 手しました。	国の交通政策審議会 へ要望するととも に、平成26年度に引 き続き、事業化に向 けた検討を進めた。	国の交通政策審議会 へ要望するととも に、事業性の検討を 実施した。	国の交通政策審議会 へ要望するととも に、関係自治体で構 成する協議会におい て現地視察等を実施 した。	<b>【路線新設】</b> ① 東急バス 日95系統 日吉駅東口～新川崎交通広場 ② 相鉄バス 旭10系統 横浜駅西口～鶴ヶ峰駅・旭台～よこはま動物園 ③ 相鉄バス 旭15系統 鶴ヶ峰駅～森の犬小学校入口～中山駅 運行開始：平成27年4月1日(①～③) ④ 相鉄バス 旭10,13系統 横浜駅西口・鶴ヶ峰駅・中山駅 ～よこはま動物園北門 ⑤ 神奈川中央交通 5系統 鶴ヶ峰駅～都岡辻～よこはま動物園北門 鶴ヶ峰駅～都岡辻(迂回)～よこはま動物園北門 運行開始：平成27年4月25日(④～⑤) ⑥ 神奈川中央交通 津04系統 長津田駅北口～あかね台北～奈良三丁目 運行開始：平成27年9月24日から ⑦ 京浜急行バス 能5系統 能見台駅～片吹自治会館～能見台駅 運行開始：平成27年10月1日から ⑧ 江ノ島電鉄 笹下港南中央通り～鎌倉駅 ⑨ 江ノ島電鉄 上笹下地域ケアプラザ～上大岡駅 ⑩ 江ノ島電鉄 上大岡駅～長谷川団地 ⑪ 江ノ島電鉄 打越～上大岡駅 運行開始：平成27年12月5日(⑧～⑪) ⑫ 相鉄バス 旭4系統 美立橋～保土ヶ谷駅東口・南区総合庁舎前 ～桜木町駅 ⑬ 相鉄バス 旭17系統 東戸塚駅西口～今井町・藤塚町～東戸塚駅西口 ⑭ 神奈川中央交通 戸45系統 戸塚駅東口～こども医療センター・ 南区総合庁舎前～桜木町駅 運行開始：平成28年2月8日(⑫～⑭) ⑮ 東急バス 直行便 市が尾駅～桐蔭学園前(既存系統の一部を振替) ⑯ 神奈川中央交通 中50系統 中山駅北口～川和町～市が尾駅 運行開始：平成28年3月26日(⑮～⑯) <b>【経路変更・延伸】</b> ① 横浜市交通局 あかいくつ 経過地の変更(路線延長) 変更実施：平成27年5月30日 ② 横浜市交通局 79系統 南区総合庁舎移転に伴うルート変更(路線延長) 変更実施：平成28年2月8日
実施機関	都市整備局	都市整備局	都市整備局	都市整備局	道路局

対策	鉄道の整備				市民ニーズに対応したバスサービスの推進 (バス路線の整備)
内容	神奈川東部方面線 西谷～羽沢～日吉間	高速鉄道3号線の延 伸(あざみ野～新百 合ヶ丘)	横浜環状鉄道	東海道貨物支線の貨 客併用化	だれもが利用しやすいバスネットワークの 形成(「最寄駅まで15分の交通体系」を目 指したバス路線の再編成、拡充)
計画	推進	検討			推進
平成28年度 実績	<p>【西谷～羽沢間】 西谷駅やJR線との 接続部工事、軌道、 建築等設備の設計及 び工事を進めた。</p> <p>【羽沢～日吉間】 全区間で工事契約を 締結しました。駅部 開削工事、東急委託 区間での高架工事を 進めたほか、羽沢ト ンネルでシールドト ンネルによる掘削を 進めた。</p>	<p>国の交通政策審議会 答申(平成28年4 月)に具体的なプロ ジェクトとして位置 づけられた。 答申を踏まえ、平成 27年度に引き続き、 事業化に向けた協 議、検討を進めた。</p>	<p>国の交通政策審議会 答申(平成28年4 月)に具体的なプロ ジェクトとして位置 づけられた。 答申を踏まえ、事業 性の検討を実施し た。</p>	<p>国の交通政策審議会 答申(平成28年4 月)に具体的なプロ ジェクトとして位置 づけられた。 答申を踏まえ、関係 自治体で構成する協 議会において現地視 察等を実施した。</p>	<p>【路線新設】</p> <p>① 相鉄バス 旭80系統 希望ヶ丘駅～隼人中学・高校</p> <p>② 相鉄バス 旭88系統 二俣川駅南口～さちが丘～隼人中学・高校 ～希望ヶ丘駅</p> <p>③ 相鉄バス 旭99系統 二俣川駅南口～南万騎が原駅～希望ヶ丘駅 運行開始：平成28年7月4日(①～③)</p> <p>④ 東急バス た83系統 たまプラーザ駅～向ヶ丘遊園駅南口 運行開始：平成28年8月1日</p> <p>⑤ 京浜急行バス 文22系統 金沢文庫駅(西口)～望美台～金沢文庫駅(西口) 運行開始：平成28年12月16日</p> <p>⑥ 神奈川中央交通 中57系統 (地域交通サポート事業本格運行) 自治会館前～中山駅～武蔵中山台西 自治会館前～武蔵中山台西～中山駅 中山駅～自治会館前～武蔵中山台西 運行開始：平成29年2月25日</p> <p>⑦ 相鉄バス 旭32系統 二俣川駅北口～岸本～三ツ境駅 運行開始：平成28年3月13日</p> <p>⑧ 神奈川中央交通 115系統 鶴ヶ峰駅～今宿ハイソンググリーンヒル上白根 運行開始：平成29年3月25日</p> <p>⑨ 横浜市交通局 聖隷横浜病院循環 聖隷横浜病院～保土ヶ谷駅東口(循環) 運行開始：平成28年4月1日</p> <p>⑩ 横浜市交通局 ぶらり三溪園BUS 横浜駅前～桜木町駅前～三溪園 運行開始：平成28年10月1日</p> <p>【経路変更】</p> <p>① 神奈川中央交通 成03系統 成瀬駅～奈良団地～こどもの国駅 (成瀬駅周辺の経路変更)</p> <p>② 神奈川中央交通 成04系統 成瀬駅～成瀬台～こどもの国駅 (成瀬駅周辺の経路変更) 変更実施：平成28年10月16日(①～②)</p> <p>③ 横浜市交通局 ぶらり赤レンガBUS (270系統の経路変更) 横浜駅前～桜木町駅前～赤レンガ倉庫</p> <p>④ 横浜市交通局 ぶらり野毛山動物園BUS (89系統の経路変更) 土休日のみアンパンマンミュージアム入口経由 横浜駅前～アンパンマンミュージアム入口～ 一本松小学校前</p> <p>⑤ 横浜市交通局 75系統 鶴ヶ峰駅南口において経路変更を実施 変更実施：平成28年10月1日(③～⑤)</p> <p>⑥ 横浜市交通局 199系統(79系統の経路変更) 平和台折返場～南区総合庁舎前 変更実施：平成29年2月9日</p>
実施機関	都市整備局	都市整備局	都市整備局	都市整備局	道路局

対策	鉄道の整備				市民ニーズに対応したバスサービスの推進 (バス路線の整備)
内容	神奈川東部方面線 西谷～羽沢～日吉間	高速鉄道3号線の延 伸(あざみ野～新百 合ヶ丘)	横浜環状鉄道	東海道貨物支線の貨 客併用化	だれもが利用しやすいバスネットワークの 形成(「最寄駅まで15分の交通体系」を目 指したバス路線の再編成、拡充)
計画	推進	検討			推進
平成29年度 実績	<p>【西谷～羽沢間】 西谷駅から羽沢駅ま でのトンネル内部で のレール敷設、羽沢 での駅舎建築などの 工事が行われ、目に見 える形で進捗した。</p> <p>【羽沢～日吉間】 用地取得を進めると ともに、羽沢トンネル や新横浜駅など羽 沢駅から日吉駅間の 全区間において、本 格的に土木工事等 を実施した。</p>	<p>国の交通政策審議会 答申(平成28年4 月)を踏まえ、事業 化判断に必要な調査 検討を実施した。</p>	<p>国の交通政策審議会 答申(平成28年4 月)を踏まえ、事業 性の検討を実施し た。</p>	<p>国の交通政策審議会 答申(平成28年4 月)を踏まえ、関係 自治体で構成する協 議会において現地視 察等を実施した。</p>	<p>【路線新設】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 神奈川中央交通 戸16系統 戸塚駅東口～隼人中学・高校～三ツ境駅 運行開始：平成29年4月3日</li> <li>② 相鉄バス よこはま動物園北門～中山駅北口 運行開始：平成29年5月3日</li> <li>③ 江ノ島電鉄 洋光台駅～ブラウドシーズン</li> <li>④ 江ノ島電鉄 上大岡駅～ブラウドシーズン 運行開始：平成29年7月2日(③～④)</li> <li>⑤ 横浜市交通局 318系統 308系統から変更</li> <li>⑥ 横浜市交通局 214系統 東戸塚駅前～人道橋上～東戸塚駅前 (地域交通サポート事業実証運行) 運行開始：平成29年10月1日(⑤～⑥)</li> <li>⑦ 神奈川中央交通 131系統 新横浜駅前～急行～川島住宅 運行開始：平成29年10月2日</li> <li>⑧ 相鉄バス 臨浜10系統 横浜駅西口～(急行)泉町～横浜国立大学正門前 運行開始：平成29年10月14日</li> <li>⑨ 横浜市交通局 33系統 和田町循環線 運行開始：平成30年3月24日</li> </ol> <p>【経路変更】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 神奈川中央交通 津01系統 南町田駅～長津田駅</li> <li>② 神奈川中央交通 南02系統、南03系統 南町田駅～マークスプリングス</li> <li>③ 神奈川中央交通 南01系統 南町田駅～若葉台中央</li> <li>④ 川崎鶴見臨港バス 新横浜羽田空港線、 たまプラーザ羽田空港線 首都高道路横浜北線開業に伴い、 三ツ沢経由から横浜北線経由に変更 変更実施：平成29年4月1日(①～④)</li> <li>⑤ 神奈川中央交通 東04 東戸塚駅東口～川上団地</li> <li>⑥ 神奈川中央交通 東16 東戸塚駅東口～新戸塚病院前</li> <li>⑦ 神奈川中央交通、相鉄バス、横浜市交通局 横浜駅西口バスターミナル乗場再編に伴う変更 変更実施：平成29年7月24日(⑤～⑦)</li> <li>⑧ 横浜市交通局 25系統 星川駅～路線延長</li> <li>⑨ 横浜市交通局 73系統 ルート短絡 変更実施：平成29年10月1日(⑧～⑨)</li> <li>⑩ 横浜市交通局 97系統 経由地を本牧車庫経由に変更 変更実施：平成30年3月24日</li> <li>⑪ 神奈川中央交通 い06系統 いずみ野駅～いちょう団地循環</li> <li>⑫ 神奈川中央交通 い07系統 いずみ野駅～いちょう団地～中屋敷 変更実施：平成30年3月31日(⑪～⑫)</li> </ol>
6か年の 実績	用地取得や工事など 整備を推進した。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の交通政策審議会答申(平成28年4月)に具体的なプロジェクトとして位置づけられた。</li> <li>・事業化判断に必要な調査検討を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の交通政策審議会答申(平成28年4月)に具体的なプロジェクトとして位置づけられた。</li> <li>・事業性の確保に向けた検討を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の交通政策審議会答申(平成28年4月)に具体的なプロジェクトとして位置づけられた。</li> <li>・関係自治体で構成する協議会において、鉄道事業者への働きかけや現地視察等を実施した。</li> </ul>	累計65路線の新設、累計48路線の変更・延伸等が実施された。
実施機関	都市整備局	都市整備局	都市整備局	都市整備局	道路局

イ 鉄道・バス等の公共交通機関の利用促進

対策	モビリティマネジメントの推進	駅前広場・バスターミナルの整備	停留所の快適性の向上	バス走行環境改善の要望	
内容	「過度にマイカーに頼る状態」から「公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を適度に利用する状態」へと少しずつ変えていくための啓発等の実施	駅前広場・バスターミナルの整備	上屋等の設置（広告付上屋等）	—	
計画	推進				
平成24年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 神奈川県の試験運行バス路線の沿線住民を対象にアンケートやバス利用啓発資料を配布した。</li> <li>・ 交通手段と地球温暖化との関係を学ぶ出前授業を戸塚区の小学校1校で実施した。</li> <li>・ 泉区バスマップを更新したほか、新規に旭区・栄区バスマップを作成し、バス利用促進を行った。</li> </ul>	戸塚駅西口、金沢八景駅東口、鶴見駅東口、長津田駅南口、小机駅南口における駅前広場で事業を推進した。このうち戸塚駅西口が完成した。	新設5基 (公営事業協会1基、交通局2基)	2基	道路管理者関係：22か所 警察関係：73か所
平成25年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通手段と地球温暖化との関係を学ぶ出前授業を小学校3校で実施した。</li> <li>・ 泉区バスマップを更新したほか、瀬谷区、金沢区のバスマップを新規作成し、路線バスの利用促進を行った。</li> </ul>	金沢八景駅東口、鶴見駅東口、長津田駅南口、小机駅南口における駅前広場で事業を推進した。	公営事業協会1基、交通局1基	2基	道路管理者関係：28か所 警察関係：67か所
平成26年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通手段と地球温暖化との関係を学ぶ出前授業を小学校2校、中学校1校で実施した。</li> <li>・ 旭区、瀬谷区、泉区、栄区、金沢区のバスマップを更新した。</li> <li>・ 交通局と連携した小学生向けポスターコンクール、モビリティマネジメント啓発マンガリーフレットの作成・配布やポスターの作成・掲出を行い、公共交通の利用促進を行った。</li> </ul>	金沢八景駅東口、鶴見駅東口、長津田駅南口、小机駅南口における駅前広場で事業を推進した。	公営事業協会1基	2基	道路管理者関係：23か所 警察関係：54か所
平成27年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通手段と地球温暖化との関係や、交通バリアフリーを学ぶ出前授業を小学校4校で実施した。</li> <li>・ 旭区、瀬谷区、泉区、栄区、金沢区のバスマップを更新した。</li> <li>・ 交通局と連携した小学生向けポスターコンクールやモビリティマネジメント啓発動画、日めくりカレンダーの作成・配布を行い、公共交通の利用促進を行った。</li> </ul>	金沢八景駅東口、鶴見駅東口、長津田駅南口、小机駅南口などの駅前広場で事業を推進した。このうち鶴見駅東口が完成した。	公営事業協会1基	実績なし	道路管理者関係：26か所 警察関係：34か所
平成28年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通手段と地球温暖化との関係や、交通バリアフリーを学ぶ出前授業を小・中学校8校で実施した。</li> <li>・ 旭区、瀬谷区、泉区、栄区、金沢区のバスマップを更新した。</li> <li>・ 交通局と連携した小学生向けポスターコンクールやシンポジウムを開催し、公共交通の利用促進を行った。</li> </ul>	金沢八景駅東口、長津田駅南口、小机駅南口などの駅前広場で事業を推進した。	公営事業協会1基 交通局3基	5基	道路管理者関係：15か所 警察関係：28か所
平成29年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通手段と地球温暖化との関係や、交通バリアフリーを学ぶ出前授業を小・中学校9校で実施した。</li> <li>・ 旭区、瀬谷区、泉区、栄区、金沢区のバスマップを更新した。</li> <li>・ 交通局と連携した小学生向けポスターコンクールを開催し、公共交通の利用促進を行った。</li> </ul>	金沢八景駅東口、長津田駅南口、小机駅南口などの駅前広場で事業を推進した。	公営事業協会1基 交通局2基	3基	道路管理者関係：10か所 警察関係：22か所
6か年の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通手段と地球温暖化との関係や、交通バリアフリーを学ぶ出前授業を6か年で延べ小・中学校28校で実施した。</li> <li>・ バスマップについて、新たに4区追加し、適切に更新し、路線バスの利用促進を行った。</li> <li>・ イベントや啓発用のグッズ等を作成し、幅広く啓発を実施した。</li> </ul>	戸塚駅西口、金沢八景駅東口、鶴見駅東口、長津田駅南口、小机駅南口における駅前広場で事業を推進した。このうち戸塚駅西口、鶴見駅東口が完成した。	公営事業協会6基 交通局8基	14基	道路管理者関係：延124か所 警察関係：延278か所
実施機関	都市整備局	都市整備局、道路局	交通局	(一社)神奈川県バス協会	(一社)神奈川県バス協会



ウ 自転車や徒歩による移動の推奨

対策	自転車の利用促進	自転車駐車場の整備		自転車走行空間の整備	電線類の地中化	歩道の整備
内容	コミュニティサイクルの導入	公営自転車駐車場の整備	民営自転車駐車場整備の支援及び助成	自転車レーン等の整備	電線共同溝の整備	広幅員の歩道整備
計画	本格実施について検討→推進（H26～）	推進				
平成24年度実績	横浜都心部において平成23年4月から3年間の長期社会実験を継続しており、平成26年度以降の本格実施について検討を行っている。	合計で1,837台分整備した。 【鶴見駅西口（第二）】1,027台新設 【鶴見駅（第三）】119台新設 【大倉山駅（第一）】446台増設 【洋光台駅】245台増設	支援及び助成 245台	合計で、約3.3kmの整備をした。 市道高島台第295号線：約0.8km 主要地方道山下本牧磯子線：約1.4km 主要地方道環状4号線：約1.1km	① 市道下末吉第161線 L=370m ② 主要地方道山下本牧磯子線 L=390m	下永谷大船線、権太坂和泉線など幹線道路の整備とあわせ、広幅員の歩道整備を行った。
平成25年度実績	3年間行った長期社会実験の最終年として、継続して事業を実施した。また平成26年度からの本格実施に向けた準備を行った。	合計で1,036台分整備した。 【新高島駅】429台新設 【新横浜駅（第五）】110台新設 【洋光台駅】245台増設 【北山田駅】252台増設	支援及び助成 45台	合計で、約4.2kmの整備をした。 市道高島台第295号線：約1.1km 市道磯子第245号線：約2.0km 市道東希望が丘第429号線：約1.1km	③ 市道下末吉第161線 L=340m ④ 主要地方道山下本牧磯子線 L=330m	中山北山田線、丸子中山茅ヶ崎線など幹線道路の整備とあわせ、広幅員の歩道整備を行った。
平成26年度実績	平成26年4月から、本格実施を開始した。また、新システムを導入しすべての自転車をリニューアルしたことで利便性の向上を図った。	合計で320台分整備した。 【鶴見駅】92台新設 【大口駅】60台増設 【横浜駅】76台増設 【高島町駅】92台新設	支援及び助成 557台（2箇所）	合計で、約3.9kmの整備をした。 市道高島台第292号線：約1.2km 市道四季美台第367号線：約1.2km 市道環状4号線：約0.9km 市道東寺尾線第168号線：約0.6km	市道下末吉第161線 L=340m（本体工事）	川崎町田線、環状4号線など幹線道路の整備とあわせ、広幅員の歩道整備を推進した。
平成27年度実績	5年間の事業の2年目として、広報等による認知度の向上、サイクルポート拡充による利便性の向上を図った。	合計で494台分整備した。 【綱島駅】120台新設 【十日市場駅】50台増設 【戸塚駅】324台新設	支援及び助成 1,283台（5箇所）	合計で、約1.8kmの整備をした。 市道環状4号線：約0.5km 市道万国橋通 約1.3km	環状2号線 L=230m（本体工事） 主要地方道山下本牧磯子線 L=270m（本体工事）	環状4号線、権太坂和泉線など幹線道路の整備とあわせ、広幅員の歩道整備を行った。
平成28年度実績	5年間の事業の3年目として、広報等による利用促進、サイクルポート拡充による更なる利便性の向上を図った。	合計で503台分整備した。 【鶴見駅】227台新設 【横浜駅】89台増設 【戸塚駅】187台新設	支援及び助成 447台（5箇所）	合計で、約2.19kmの整備をした。 市道環状4号線：約0.86km 市道高島台第295号線（国際大通り）：約1.33km	環状2号線 L=200m（本体工事）	環状4号線、権太坂和泉線など幹線道路の整備とあわせ、広幅員の歩道整備を行った。
平成29年度実績	5年間の事業の4年目として、広報等による利用促進及びマナー啓発を行い、サイクルポート拡充による更なる利便性の向上を図った。	新子安駅で74台分整備した。 【新子安駅（第二）】74台増設	実施実績無し	合計で、約1.5kmの整備をした。 市道新羽往田線：約1.5km	主要地方道山下本牧磯子線 L=330m（本体工事）	環状4号線、権太坂和泉線など幹線道路の整備とあわせ、広幅員の歩道整備を行った。
6か年の実績	事業エリアを拡大するとともにサイクルポートを34箇所新設した。広報及びポート拡充による利便性の向上を図ったことで、登録者数約6.6万人・1日の平均利用回数約850回増加した。	合計で5,151台分整備した。	延べ2,607台（15箇所）を支援及び助成した。	合計で、約16.9kmの整備をした。	電線共同溝本体工事 L=2,800mで完了した。	幹線道路の整備とあわせ、広幅員の歩道整備を行った。
実施機関	都市整備局	道路局	道路局	道路局	道路局	道路局

2-2 物流対策

対策	内航船・鉄道の利用		物流基盤の整備		
内容	横浜港と国内諸港間のコンテナフィーダー船輸送の促進	海上コンテナの鉄道輸送の促進	南本牧ふ頭の埋立整備の推進	臨海部幹線道路の整備	港湾再開発の推進
計画	推進				
平成24年度実績	(1) 横浜～東北方面航路等のコンテナのフィーダーサービスの推進 (2) はしけ(バージ: 舢)による海上コンテナ輸送の促進	海上コンテナ鉄道輸送の促進	南本牧ふ頭整備の推進(2バース供用中)	臨海部道路網整備の推進(南本牧ふ頭連絡臨港道路)	港湾再開発の推進
平成25年度実績	(1) 横浜～東北方面航路等のコンテナのフィーダーサービスの推進 (2) はしけ(バージ: 舢)による海上コンテナ輸送の促進	海上コンテナ鉄道輸送の促進	南本牧ふ頭整備の推進(2バース供用中)	臨海部道路網整備の推進(南本牧ふ頭連絡臨港道路)	港湾再開発の推進
平成26年度実績	(1) 横浜～東北方面航路等のコンテナのフィーダーサービスの推進 (2) はしけ(バージ: 舢)による海上コンテナ輸送の促進	海上コンテナ鉄道輸送の促進	南本牧ふ頭整備の推進(2バース供用中)	臨海部道路網整備の推進(南本牧ふ頭連絡臨港道路)	港湾再開発の推進
平成27年度実績	(1) 横浜～東北方面航路等のコンテナのフィーダーサービスの推進 (2) はしけ(バージ: 舢)による海上コンテナ輸送の促進	海上コンテナ鉄道輸送の促進	南本牧ふ頭整備の推進(3バース供用中)	臨海部道路網整備の推進(南本牧ふ頭連絡臨港道路)	港湾再開発の推進
平成28年度実績	(1) 横浜～東北方面航路等のコンテナのフィーダーサービスの推進 (2) はしけ(バージ: 舢)による海上コンテナ輸送の促進	海上コンテナ鉄道輸送の促進	南本牧ふ頭整備の推進(3バース供用中)	臨海部道路網整備の推進	港湾再開発の推進
平成29年度実績	(1) 横浜～東北方面航路等のコンテナのフィーダーサービスの推進 (2) はしけ(バージ: 舢)による海上コンテナ輸送の促進	海上コンテナ鉄道輸送の促進	南本牧ふ頭整備の推進(3バース供用中)	臨海部道路網整備の推進(南本牧ふ頭連絡臨港道路)	港湾再開発の推進
6か年の実績	(1) 横浜～東北方面航路等のコンテナのフィーダーサービスの推進 (2) はしけ(バージ: 舢)による海上コンテナ輸送の促進	海上コンテナ鉄道輸送の促進	南本牧ふ頭整備の推進(3バース供用中)	臨海部道路網整備の推進(南本牧ふ頭連絡臨港道路)	港湾再開発の推進
実施機関	港湾局	港湾局	港湾局	港湾局	港湾局

対策	共同配送の推進	東京湾内のはしけ輸送
内容	—	東京、川崎、千葉港等へのコンテナバージ（はしけ）輸送の推進
計画	推進	
平成24年度実績	検討中	横浜はしけ運送事業協同組合による東京湾内のコンテナバージ（はしけ）輸送は平成18年4月に本格的にスタートし、現在までに東京－横浜間（週12便）のほか、横浜－川崎（週3便）、横浜－千葉中央（同4便）、横浜－千葉姉ヶ崎（同2便）、横浜－船橋－千葉姉ヶ崎間の三角航路（同1便）と順次ネットワークを拡充してきた。現在は高規格バージ「CFT」4隻、プッシャーボート「グリーンダッシュ」3隻で常時3ユニットが稼働している。平成24年度のコンテナ取扱量は、前年度比2.4%増の10万5,951TEUと増加した。また、グリーン物流事業としてのCO <sub>2</sub> 削減効果は、CO <sub>2</sub> 削減量5,683.5ton、CO <sub>2</sub> 削減率86.17%であった。
平成25年度実績	検討中	横浜はしけ運送事業協同組合による東京湾内のコンテナバージ（はしけ）輸送は平成18年4月に本格的にスタートし、現在までに東京－横浜間（週12便）のほか、横浜－川崎（週4便）、横浜－千葉中央（同4便）、横浜－千葉姉ヶ崎（同4便）と順次ネットワークを拡充してきた。現在は高規格バージ「CFT」4隻、プッシャーボート「グリーンダッシュ」3隻で常時3ユニットが稼働している。平成25年度のコンテナ取扱量は、前年度比8.9%減の9万6,539TEUと4年ぶりに前年度を下回った。また、グリーン物流事業としてのCO <sub>2</sub> 削減効果は、CO <sub>2</sub> 削減量5,620.2ton、CO <sub>2</sub> 削減率86.61%であった。
平成26年度実績	検討中	横浜はしけ運送事業協同組合による東京湾内のコンテナバージ（はしけ）輸送は平成18年4月に本格的にスタートし、現在までに東京－横浜間（週10便）のほか、横浜－川崎（週4便）、横浜－千葉中央（同4便）、横浜－千葉姉ヶ崎（同4便）と順次ネットワークを拡充してきた。現在は高規格バージ「CFT」4隻、プッシャーボート「グリーンダッシュ」3隻で常時3ユニットが稼働している。平成26年度のコンテナ取扱量は、前年度比13.0%減の8万3,951TEUと低迷した。また、グリーン物流事業としてのCO <sub>2</sub> 削減効果は、CO <sub>2</sub> 削減量4,552.4ton、CO <sub>2</sub> 削減率86.76%であった。
平成27年度実績	検討中	横浜はしけ運送事業協同組合による東京湾内のコンテナバージ（はしけ）輸送は平成18年4月に本格的にスタートし、昨年までは湾内フィーダーが週2便と順次ネットワークを拡充してきたが、近年の湾内コンテナ取扱量の伸び悩み・減少の影響を受け、現在は東京－横浜間（週6便）のほか、横浜－川崎（週4便）、横浜－千葉中央（同4便）、横浜－千葉姉ヶ崎（同4便）とやや縮小気味である。また、高規格バージ「CFT」4隻、プッシャーボート「グリーンダッシュ」3隻で常時3ユニット体制の稼働は変更なしである。平成27年度のコンテナ取扱量は、前年度比18.4%減の6万8,492TEUと低迷した。また、グリーン物流事業としてのCO <sub>2</sub> 削減効果は、CO <sub>2</sub> 削減量3,413.4ton、CO <sub>2</sub> 削減率86.90%であった。
平成28年度実績	検討中	横浜はしけ運送事業協同組合による東京湾内のコンテナバージ（はしけ）輸送は平成18年4月に本格的にスタートし、満11年を経過した。近年はコンテナ船の大型化の急進の影響を受けて、コンテナ業界では船社の経営破綻や買収・合併、提携など歴史的物流の変革の年となった。はしけによるコンテナ輸送も現在は東京－横浜間（週6便）のほか、横浜－川崎（週4便）、横浜－千葉中央（同4便）、横浜－千葉姉ヶ崎（同4便）と昨年同様の輸送網を維持している。また、高規格バージ「CFT」4隻、プッシャーボート「グリーンダッシュ」3隻で常時3ユニット体制の稼働は変更なしである。平成28年度のコンテナ取扱量は、前年度比18.1%減の5万6,083TEUと低迷した。また、グリーン物流事業としてのCO <sub>2</sub> 削減効果は、CO <sub>2</sub> 削減量3,469.4ton、CO <sub>2</sub> 削減率86.79%であった。
平成29年度実績	検討中	横浜はしけ運送事業協同組合による東京湾内のコンテナバージ（はしけ）輸送は平成18年4月に本格的にスタートし、満12年を経過した。近年はコンテナ船の大型化の急進の影響を受けて、コンテナ業界では船社の経営破綻や買収・合併、提携など歴史的物流の変革の年となった。はしけによるコンテナ輸送も現在は東京－横浜間（週6便）のほか、横浜－川崎（週4便）、横浜－千葉中央（同4便）、横浜－千葉姉ヶ崎（同4便）、東京大井間（同2便）と昨年の輸送網より2便増加した。また、高規格バージ「CFT」4隻、プッシャーボート「グリーンダッシュ」3隻で常時3ユニット体制の稼働は変更なしである。平成29年度のコンテナ取扱量は、前年度比31.7%増の7万3,879TEUと増加した。また、グリーン物流事業としてのCO <sub>2</sub> 削減効果は、CO <sub>2</sub> 削減量3,901.7ton、CO <sub>2</sub> 削減率85.77%であった。
6か年の実績	事業化にあたっては、流通の動向や事業者のニーズを把握しながら行う必要があることを確認した。	<p>高規格バージ（CFT）4隻、プッシャーボート（グリーンダッシュ）3隻で常時3ユニットが稼働して</p> <p>【平成24年度】 横浜－東京、川崎、千葉中央、千葉姉ヶ崎、船橋－千葉姉ヶ崎 計週22便で10万5,951TEU CO<sub>2</sub>削減量5,683.5ton CO<sub>2</sub>削減率86.17%</p> <p>【平成25年度】 横浜－東京、川崎、千葉中央、千葉姉ヶ崎 計週24便で9万6,539TEU CO<sub>2</sub>削減量5,620.2ton CO<sub>2</sub>削減率86.61%</p> <p>【平成26年度】 横浜－東京、川崎、千葉中央、千葉姉ヶ崎 計週22便で8万3,951TEU CO<sub>2</sub>削減量4,552.4ton CO<sub>2</sub>削減率86.76%</p> <p>【平成27年度】 横浜－東京、川崎、千葉中央、千葉姉ヶ崎 計週18便で6万8,492TEU CO<sub>2</sub>削減量3,413.4ton CO<sub>2</sub>削減率86.90%</p> <p>【平成28年度】 横浜－東京、川崎、千葉中央、千葉姉ヶ崎 計週18便で5万6,083TEU CO<sub>2</sub>削減量3,469.4ton CO<sub>2</sub>削減率86.79%</p> <p>【平成29年度】 横浜－東京、川崎、千葉中央、千葉姉ヶ崎、及び 東京大井間 計週20便で7万3,879TEU CO<sub>2</sub>削減量3,901.7ton CO<sub>2</sub>削減率85.77%</p> <p>6か年延べの輸送は 484,895TEU CO<sub>2</sub>削減量26,640.6Ton CO<sub>2</sub>削減率86.50% であった。</p>
実施機関	環境創造局	港湾局、横浜港運協会

3 交通流対策

3-1 円滑な交通流の確保

対策	交通情報の収集・提供システムの拡大整備				交通実態に適合した規制の実施	
内容	光ビーコン	車両感知器	公共車両優先システム (PTPS) の整備	監視用テレビカメラ	主な交通規制の実施	交通規制の見直し
計画	推進					
平成24年度実績	35基設置	229基設置	なし	なし	【最高速度】 20区間 28.05km 【駐車禁止】 27区間 16.39km 【通行止め】 6区間 1.76km 【追い越しのための 右側部分のみ出し禁 止】 5区間 6.03km	【最高速度】 11区間 21.59km
平成25年度実績	123基設置	415基設置	なし	なし	【最高速度】 25区間 20.22km 【駐車禁止】 21区間 18.95km 【通行止め】 11区間 11.73km 【追い越しのための 右側部分のみ出し禁 止】 0区間 0.1km	【最高速度】 23区間 28.38km
平成26年度実績	51基設置	122基設置	なし	7台設置	【最高速度】 13区間 25.07km 【駐車禁止】 19区間 6.99km 【通行止め】 1区間 0.56km 【追い越しのための 右側部分のみ出し禁 止】 9区間 7.8km	【最高速度】 7区間 33.37km
平成27年度実績	60基設置	249基設置	なし	14台設置	【最高速度】 13区間 13.16km 【駐車禁止】 36区間 50.87km 【通行止め】 7区間 5.5km 【追い越しのための 右側部分のみ出し禁 止】 1区間 5.71km	【最高速度】 22区間 22.82km
平成28年度実績	45基設置	59基設置	なし	なし	【最高速度】 36区間 22.04km 【駐車禁止】 39区間 23.63km 【通行止め】 12区間 0.71km 【追い越しのための 右側部分のみ出し禁 止】 0区間 1.1km	【最高速度】 19区間 18.32km
平成29年度実績	132基設置	360基設置	なし	17台設置	【最高速度】 22区間 13.28km 【駐車禁止】 21区間 4.07km 【通行止め】 15区間 3.84km 【追い越しのための 右側部分のみ出し禁 止】 1区間 0.87km	【最高速度】 6区間 5.28km
6か年の実績	446基設置	1,434基設置	なし	38台設置	【最高速度】 107区間 108.54km 【駐車禁止】 142区間 116.83km 【通行止め】 37区間 20.26km 【追い越しのための 右側部分のみ出し禁 止】 15区間 20.74km	【最高速度】 88区間 129.76km
実施機関	神奈川県警察本部	神奈川県警察本部	神奈川県警察本部	神奈川県警察本部	神奈川県警察本部	神奈川県警察本部

3-2 体系的な道路網の整備

対策	道路網の整備					
道路名称	自動車専用道路					
	高速横浜環状北線	高速横浜環状北西線	高速横浜環状南線	横浜湘南道路		
計画	推進H28年度供用	推進				
平成24年度実績	都筑区、港北区、神奈川区及び鶴見区で高速道路の工事を推進	調査、測量、道路設計及び用地取得	調査、測量、道路設計及び用地取得	道路設計及び用地取得の実施	整備工事実施、道路設計及び用地取得の実施	道路設計及び用地取得の実施
平成25年度実績	都筑区、港北区、神奈川区及び鶴見区で高速道路の工事を推進	調査、設計、測量、用地取得及び付帯工事	調査、測量、道路設計及び用地取得	整備工事実施、道路設計及び用地取得の実施	整備工事実施、道路設計及び用地取得の実施	整備工事実施、道路設計及び用地取得の実施
平成26年度実績	都筑区、港北区、神奈川区及び鶴見区で高速道路の工事を推進	調査、設計、測量、用地取得及び工事	調査、測量、道路設計及び用地取得	整備工事実施、道路設計及び用地取得の実施	整備工事実施、道路設計及び用地取得の実施	整備工事実施、道路設計及び用地取得の実施
平成27年度実績	都筑区、港北区、神奈川区及び鶴見区で高速道路の工事を推進	調査、設計、測量、用地取得及び工事の実施	調査、設計、測量、用地取得及び工事の実施	整備工事実施、道路設計及び用地取得の実施	整備工事実施、道路設計及び用地取得の実施	整備工事実施、道路設計及び用地取得の実施
平成28年度実績	都筑区、港北区、神奈川区及び鶴見区で高速道路本線の工事を完了	調査、設計、測量、用地取得及び工事の実施	調査、設計、測量、用地取得及び工事の実施	整備工事実施、道路設計及び用地取得の実施	整備工事実施、道路設計及び用地取得の実施	整備工事実施、道路設計及び用地取得の実施
平成29年度実績	都筑区、港北区、神奈川区及び鶴見区で高速道路本線の工事を完了	調査、設計、測量、用地取得及び工事の実施	調査、設計、測量、用地取得及び工事の実施	整備工事実施、道路設計及び用地取得の実施	整備工事実施、道路設計及び用地取得の実施	整備工事実施、道路設計及び用地取得の実施
6か年の実績	都筑区、港北区、神奈川区及び鶴見区で高速道路本線の工事を完了	調査、設計、測量、用地取得及び工事の実施	調査、設計、測量、用地取得及び工事の実施	整備工事実施、道路設計及び用地取得の実施	整備工事実施、道路設計及び用地取得の実施	整備工事実施、道路設計及び用地取得の実施
実施機関	首都高速道路㈱	道路局	首都高速道路㈱	国土交通省横浜国道事務所	東日本高速道路㈱	国土交通省横浜国道事務所

対策	道 路 網 の 整 備	
内容	幹線道路	
	環状2, 3, 4号線等の幹線道路の整備	地域道路の整備
計画	推進	
平成24年度実績	環状3号線、環状4号線、横浜藤沢線、羽沢池辺線、桂町戸塚遠藤線、六角橋線、汐見台平戸線など、幹線道路網の整備を推進した。	県道阿久和鎌倉（深谷地区）、県道瀬谷柏尾（本郷その2地区）など地域の利便性の向上に資する地域道路の整備を推進した。
平成25年度実績	環状3号線、環状4号線、横浜藤沢線、羽沢池辺線、六角橋線、汐見台平戸線など、幹線道路網の整備を推進した。	県道阿久和鎌倉（深谷地区）、県道瀬谷柏尾（本郷その2地区）など地域の利便性の向上に資する地域道路の整備を推進した。
平成26年度実績	環状3号線、環状4号線、横浜藤沢線、羽沢池辺線、六角橋線、汐見台平戸線など、幹線道路網の整備を推進した。	県道阿久和鎌倉（深谷地区）、県道瀬谷柏尾（本郷その2地区）など地域の利便性の向上に資する地域道路の整備を推進した。
平成27年度実績	環状3号線、環状4号線、横浜藤沢線、羽沢池辺線、六角橋線、汐見台平戸線など、幹線道路網の整備を推進した。	県道阿久和鎌倉（深谷地区）、県道瀬谷柏尾（本郷その2地区）など地域の利便性の向上に資する地域道路の整備を推進した。
平成28年度実績	環状3号線、環状4号線、横浜藤沢線、羽沢池辺線、六角橋線、汐見台平戸線など、幹線道路網の整備を推進した。	県道阿久和鎌倉（深谷町地区）、県道瀬谷柏尾（本郷その2地区）など地域の利便性の向上に資する地域道路の整備を推進した。
平成29年度実績	環状3号線、横浜藤沢線、羽沢池辺線、六角橋線、汐見台平戸線など、幹線道路網の整備を推進した。	県道瀬谷柏尾（本郷その2地区）、市道川島町第54号線など地域の利便性の向上に資する地域道路の整備を推進した。
6か年の実績	整備効果の高い路線について、集中的に整備を推進した。	計19か所の路線で地域道路の改良事業を実施した。
実施機関	道路局	

3-3 局所的な渋滞の解消・防止

対策	交差点における渋滞の解消	鉄道と道路の立体交差化等		大規模店舗における配慮
内容	右折レーンの設置等改良事業	相模鉄道本線連続立体交差事業（星川駅～天王町駅）	都市計画道路柏尾戸塚線整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駐車場及び駐輪場の必要台数の確保</li> <li>・荷さばき施設、廃棄物保管施設の整備</li> <li>・周辺交通対策</li> <li>・騒音対策</li> <li>・アイドリングストップ</li> </ul>
計画	推進		H26年度完成を目標に推進	推進
平成24年度実績	交差点名：緑が丘中学校東側 所在地：緑区北八朔町 交差点名：大倉山 所在地：港北区大倉山一丁目（平成24年度完成）	用地取得、高架橋本 体工事	平成26年度完成を目標に事業を推進	大規模小売店舗立地法及び横浜市大規模小売店舗立地法運用要綱に基づく指導を行った。 届出件数：34件
平成25年度実績	交差点名：新橋町西田橋 所在地：泉区新橋町	高架橋本体工事、駅 建築工事	平成26年度完成を目標に事業を推進	大規模小売店舗立地法及び横浜市大規模小売店舗立地法運用要綱に基づく指導を行った。 届出件数：25件
平成26年度実績	交差点：緑が丘中学校東側 所在地：緑区北八朔町 交差点：都田中学校入口 所在地：都筑区池辺町	高架橋本体工事、 星川駅建築工事、 駅電気工事ほか	完成・供用開始 （併せて踏切閉鎖）	大規模小売店舗立地法及び横浜市大規模小売店舗立地法運用要綱に基づく指導を行った。 届出件数：22件
平成27年度実績	交差点：白根 所在地：旭区鶴ヶ峰本町 交差点：宮ヶ谷 所在地：金沢区釜利谷東五丁目	高架橋本体工事、 軌道工事ほか	平成26年度で事業完了	大規模小売店舗立地法及び横浜市大規模小売店舗立地法運用要綱に基づく指導を行った。 届出件数：29件
平成28年度実績	交差点：ひかりが丘交番前 所在地：旭区上白根町 交差点：新橋 所在地：青葉区あざみ野一丁目	高架橋本体工事、 軌道工事ほか	平成26年度で事業完了	大規模小売店舗立地法及び横浜市大規模小売店舗立地法運用要綱に基づく指導を行った。 届出件数：19件
平成29年度実績	実績なし	下り線高架化、 高架橋本体工事、 軌道工事ほか	平成26年度で事業完了	大規模小売店舗立地法及び横浜市大規模小売店舗立地法運用要綱に基づく指導を行った。 届出件数：18件
6か年の実績	計9か所の路線で、改良事業を実施した。	平成29年度に下り線高架化を実現し、開かずの踏切を解消した。	平成26年度で事業完了	大規模小売店舗立地法及び横浜市大規模小売店舗立地法運用要綱に基づく指導を行った。 届出件数：147件
実施機関	道路局	道路局	都市整備局	経済局

3-4 駐車対策

対策	駐車場の整備		共同住宅の駐車施設整備
内容	乗用車、荷さばき車及び自動二輪車駐車場の附置義務	パーキングメーター等の整備	共同住宅の駐車場確保
計画	推進	延べ5000枠確保	推進
平成24年度実績	横浜市駐車場条例による一定の要件を満たす新築・増設等建築物の駐車場（乗用車、荷さばき車及び自動二輪車用）の確保	【パーキング・メーター】 1,147枠確保 【パーキング・チケット】 350枠確保 【貨物優先枠】 13枠設置	横浜市建築基準条例及び横浜市ワンルーム形式集合建築物に関する指導基準により共同住宅の駐車場を確保した。
平成25年度実績	横浜市駐車場条例による一定の要件を満たす新築・増設等建築物の駐車場（乗用車、荷さばき車及び自動二輪車用）の確保	【パーキング・メーター】 1,144枠確保 【パーキング・チケット】 339枠確保 【貨物優先枠】 13枠設置	横浜市建築基準条例及び横浜市ワンルーム形式集合建築物に関する指導基準により共同住宅の駐車場を確保した。
平成26年度実績	横浜市駐車場条例による一定の要件を満たす新築・増設等建築物の駐車場（乗用車、荷さばき車及び自動二輪車用）の確保	延べ4439枠確保 【パーキング・メーター】 1,132枠確保（内市内919枠） 【パーキング・チケット】 327枠確保 【貨物優先枠】 13枠設置（内市内9枠）	横浜市建築基準条例及び横浜市ワンルーム形式集合建築物に関する指導基準により共同住宅の駐車場を確保した。
平成27年度実績	横浜市駐車場条例による一定の要件を満たす新築・増設等建築物の駐車場（乗用車、荷さばき車及び自動二輪車用）の確保	【パーキング・メーター】 1,128枠確保（内市内916枠） 【パーキング・チケット】 309枠確保 【貨物優先枠】 13枠設置（内市内9枠）	横浜市建築基準条例及び横浜市ワンルーム形式集合建築物に関する指導基準により共同住宅の駐車場を確保した。
平成28年度実績	横浜市駐車場条例による一定の要件を満たす新築・増設等建築物の駐車場（乗用車、荷さばき車及び自動二輪車用）の確保	【パーキング・メーター】 1,128枠確保（内市内916枠） 【パーキング・チケット】 309枠確保 【貨物優先枠】 13枠設置（内市内9枠）	横浜市建築基準条例及び横浜市ワンルーム形式集合建築物に関する指導基準により共同住宅の駐車場を確保した。
平成29年度実績	横浜市駐車場条例による一定の要件を満たす新築・増設等建築物の駐車場（乗用車、荷さばき車及び自動二輪車用）の確保	枠数は年々減少しているものの、設置の見直しを行い効果的運用を推進している。 【パーキング・メーター】 1,122枠確保（内市内910枠） 【パーキング・チケット】 301枠確保 【貨物優先枠】 12枠設置（内市内8枠）	横浜市建築基準条例及び横浜市ワンルーム形式集合建築物に関する指導基準により共同住宅の駐車場を確保した。
6か年の実績	横浜市駐車場条例による一定の要件を満たす新築・増設等建築物の駐車場（乗用車、荷さばき車及び自動二輪車用）の確保	路外駐車場のほか、自転車通行環境整備、自転車駐輪場整備等のためパーキング・メーター等の設置の見直しを行い、適正な運用、管理を図った。	横浜市建築基準条例及び横浜市ワンルーム形式集合建築物に関する指導基準により共同住宅の駐車場を確保した。
実施機関	都市整備局	神奈川県警察本部	建築局



4 道路構造・沿道対策

4-1 道路構造対策

ア 遮音壁等の設置

(ア) 遮音壁

対策	遮音壁の設置		
道路名称	横浜環状道路（南線、北線、北西線、2号線等）		
計画	推進		
平成24年度実績	北線：未設置（本線工事中） 北西線：未設置（路線計画）	南線：実績なし	南線：実績なし
平成25年度実績	北線：未設置（本線工事中） 北西線：未設置（路線計画）	南線：実績なし	南線：実績なし
平成26年度実績	北線：未設置（本線工事中） 北西線：未設置（路線計画）	南線：実績なし	南線：実績なし
平成27年度実績	北線：未設置（本線工事中） 北西線：未設置（路線計画）	南線：実績なし	南線：実績なし
平成28年度実績	北線：3,343m設置 北西線：未設置（本線工事中）	南線：実績なし	南線：実績なし
平成29年度実績	北西線：未設置（本線工事中）	南線：実績なし	南線：実績なし
6か年の実績	北線：3,343m設置	南線：実績なし	南線：実績なし
実施機関	首都高速道路㈱	東日本高速道路㈱	国土交通省横浜国道事務所

対策	遮音壁の設置			
道路名称	国道357号	保土ヶ谷バイパス	環状2号線	環状3号線
計画	推進		—	推進
平成24年度実績	実績なし	実績なし	実績なし	実績なし
平成25年度実績	L=3,000m	実績なし	実績なし	実績なし
平成26年度実績	実績なし	実績なし	実績なし	実績なし
平成27年度実績	実績なし	L=187m	実績なし	実績なし
平成28年度実績	実績なし	実績なし	実績なし	実績なし
平成29年度実績	L=96m	L=85m	実績なし	実績なし
6か年の実績	L=3,096m	L=272m	実績なし	実績なし
実施機関	国土交通省横浜国道事務所		道路局	

対策	遮音壁の設置			
道路名称	第三京浜道路	横浜新道	横浜横須賀道路	東名高速道路
計画	推進			
平成24年度実績	実績なし	L=52.0m	L=36.0m	L=86m
平成25年度実績	実績なし			L=112m
平成26年度実績	実績なし			L=0m (実績なし)
平成27年度実績	実績なし			実績なし
平成28年度実績	実績なし			実績なし
平成29年度実績	実績なし			実績なし
6か年の実績	実績なし	延べ、52.0mの実施	延べ、36.0mの実施	実績なし
実施機関	東日本高速道路㈱			中日本高速道路㈱

対策	遮音壁の嵩上げ		
道路名称	国道1号、保土ケ谷バイパス	第三京浜道路、横浜新道、横浜横須賀道路	東名高速道路
計画	推進		延べL=625m (H24計画のみ) ※予定
平成24年度実績	実績なし	実績なし	実績なし
平成25年度実績	実績なし	実績なし	実績なし
平成26年度実績	L=213m	実績なし	実績なし
平成27年度実績	L=72m	実績なし	実績なし
平成28年度実績	実績なし	実績なし	実績なし
平成29年度実績	実績なし	実績なし	実績なし
6か年の実績	L=285m	実績なし	実績なし
実施機関	国土交通省横浜国道事務所	東日本高速道路㈱	中日本高速道路㈱

## (イ) 植樹帯等

対策	植樹帯等の設置			
内容	街路樹管理事業		街路緑化推進	いきいきとした街路樹作り
計画	街路樹133,440本	植樹帯125.5ha (H24)	推進	
平成24年度実績	街路樹 133,031本 (累計)	植樹帯 124.69ha (累計)	0本 (植栽工事の発注なし)	13,162本 (剪定)
平成25年度実績	街路樹 133,031本 (累計)	植樹帯 124.69ha (累計)	【街路樹 中高木81本、低木26,239本】	10,936本 (剪定)
平成26年度実績	街路樹 133,190本 (累計)	植樹帯 125.21ha (累計)	【街路樹 中高木30本、低木6,491本】	12,907本 (剪定)
平成27年度実績	街路樹 133,457本 (累計)	植樹帯 125.88ha (累計)	【街路樹 中高木11本、低木649本】	10,575本 (剪定)
平成28年度実績	街路樹 133,344本 (累計)	植樹帯 125.96ha (累計)	【街路樹 中高木18本、低木1,718本】	10,326本 (選定)
平成29年度実績	街路樹 132,358本 (累計)	植樹帯 124.55ha (累計)	【街路樹 中高木57本、低木15,101本】	8,374本 (剪定)
6か年の実績	街路樹 132,358本 (累計)	植樹帯 124.55ha (累計)	【街路樹 中高木197本、低木50,198本】	66,280本 (剪定)
実施機関	道路局		道路局	環境創造局

## (ウ) 高架裏面等への吸音板の設置

対策	高架裏面吸音板の設置
道路名称	—
計画	推進
平成24年度実績	設置実績なし
平成25年度実績	設置実績なし
平成26年度実績	設置実績なし
平成27年度実績	設置実績なし
平成28年度実績	設置実績なし
平成29年度実績	設置実績なし
6か年の実績	設置実績なし
実施機関	首都高速道路㈱、中日本高速道路㈱、東日本高速道路㈱、国土交通省横浜国道事務所

イ 環境施設帯の設置等

(ア) 環境施設帯の設置

対策	環境施設帯の設置		
道路名称	—		
計画	推進		
平成24年度実績	実績なし	実績なし	実績なし
平成25年度実績	実績なし	実績なし	実績なし
平成26年度実績	実績なし	実績なし	実績なし
平成27年度実績	実績なし	実績なし	実績なし
平成28年度実績	実績なし	実績なし	実績なし
平成29年度実績	実績なし	実績なし	実績なし
6か年の実績	実績なし	実績なし	実績なし
実施機関	中日本高速道路㈱	東日本高速道路㈱	国土交通省横浜国道事務所

ウ 路面対策

(ア) 高機能舗装

対策	高機能舗装				
道路名称	国道1号、15号、16号、246号	環状2号線、弥生台桜木町、横浜上麻生等	第三京浜道路、横浜横須賀道路、横浜新道	東名高速道路	首都高速道路
計画	推進			延べ6,000m <sup>2</sup> (H24計画のみ) 予定	推進
平成24年度実績	実績なし	低騒音舗装 横浜鎌倉A=7,600m <sup>2</sup>	横横：A=287.3m <sup>2</sup> A=7790.4m <sup>2</sup> (補修)	A=9086.9m <sup>2</sup>	A=36,900m <sup>2</sup>
平成25年度実績	約A=23,000m <sup>2</sup>	低騒音舗装 横浜鎌倉A=8,107m <sup>2</sup>	横横A=6,020.9m <sup>2</sup> A=9,902.1m <sup>2</sup> (補修)	A=9010.1m <sup>2</sup>	A=12,100m <sup>2</sup>
平成26年度実績	約A=21,000m <sup>2</sup>	低騒音舗装 横浜上麻生A=6,706m <sup>2</sup> (全体A=63,440m <sup>2</sup> )	第三：A=857m <sup>2</sup> 横新：A=11,507m <sup>2</sup> 横横：A=6,686m <sup>2</sup> (補修)	A=7,790m <sup>2</sup>	A=2,400m <sup>2</sup>
平成27年度実績	約A=38,900m <sup>2</sup>	低騒音舗装 弥生台桜木町 A=7,714m <sup>2</sup> ほか (市全体A=89,532m <sup>2</sup> ) (補修)	第三：A=2,714m <sup>2</sup> 横新：A=2,005m <sup>2</sup> 横横：A=2,702m <sup>2</sup> (補修)	A=15,252m <sup>2</sup>	A=3,300m <sup>2</sup>
平成28年度実績	実績なし	低騒音舗装 横浜上麻生 A=12,609m <sup>2</sup> ほか (市全体A=65,416m <sup>2</sup> ) (補修)	第三：A=11,049m <sup>2</sup> 横新：A=3,939m <sup>2</sup> 横横：A=26,589m <sup>2</sup> (補修)	A=13,365m <sup>2</sup>	A=41,200m <sup>2</sup>
平成29年度実績	国道16号約A=1,240 保土ヶ谷約A=3,350m <sup>2</sup>	低騒音舗装 横浜鎌倉 A=7,402m <sup>2</sup> ほか (市全体A=77,331m <sup>2</sup> ) (補修)	第三：A=0m <sup>2</sup> 横新：A=1,269m <sup>2</sup> 横横：A=8,852m <sup>2</sup> (補修)	A=73,578m <sup>2</sup>	A=33,000m <sup>2</sup>
6か年の実績	約A=87,490m <sup>2</sup>	低騒音舗装 市全体A=501,506m <sup>2</sup> (補修)	延べ、 A=102,169.7m <sup>2</sup> (補修)の実施	A=128,082m <sup>2</sup>	A=128,900m <sup>2</sup>
実施機関	国土交通省横浜国道事務所	道路局	東日本高速道路㈱	中日本高速道路㈱	首都高速道路㈱

(イ) 橋梁ジョイント部等の改善

対策	接合部の維持管理				
内容	橋梁ジョイント部等の改善				
計画	推進				
平成24年度実績	環状2号線の橋梁で伸縮装置の交換を実施する等、ジョイント部の改善を行った。	実績なし	実績なし	実績なし	実績なし
平成25年度実績	環状2号線の橋梁で伸縮装置の交換を実施する等、ジョイント部の改善を行った。	実績なし	実績なし	5箇所	実績なし
平成26年度実績	環状2号線の橋梁で伸縮装置の交換を実施する等、ジョイント部の改善を行った。	実績なし	実績なし	1箇所	実績なし
平成27年度実績	橋梁の伸縮装置の交換を実施する等、ジョイント部の改善を行った。	6箇所	2箇所	4箇所	実績なし
平成28年度実績	8箇所	8箇所	実績なし	1箇所	実績なし
平成29年度実績	17箇所	21箇所	10箇所	2箇所	実績なし
6か年の実績	93箇所	35箇所	12箇所	13箇所	実績なし
実施機関	道路局	国土交通省横浜国道事務所	中日本高速道路㈱	東日本高速道路㈱	首都高速道路㈱

(ウ) 道路路面の維持管理

対策	維持管理
内容	道路路面の維持管理
計画	推進
平成24年度実績	道路舗装の劣化による騒音及び振動を防ぐため、路面性状調査等を行うとともに、必要に応じて舗装の打ち換え等を行い、道路面の適切な維持管理を実施した。
平成25年度実績	道路舗装の劣化による騒音及び振動を防ぐため、路面性状調査等を行うとともに、必要に応じて舗装の打ち換え等を行い、道路面の適切な維持管理を実施した。
平成26年度実績	道路舗装の劣化による騒音及び振動を防ぐため、路面性状調査等を行うとともに、必要に応じて舗装の打ち換え等を行い、道路面の適切な維持管理を実施した。
平成27年度実績	道路舗装の劣化による騒音及び振動を防ぐため、路面性状調査等を行うとともに、必要に応じて舗装の打ち換え等を行い、道路面の適切な維持管理を実施した。
平成28年度実績	道路舗装の劣化による騒音及び振動を防ぐため、路面性状調査等を行うとともに、必要に応じて舗装の打ち換え等を行い、道路面の適切な維持管理を実施した。
平成29年度実績	道路舗装の劣化による騒音及び振動を防ぐため、路面性状調査等を行うとともに、必要に応じて舗装の打ち換え等を行い、道路面の適切な維持管理を実施した。
6か年の実績	道路舗装の劣化による騒音及び振動を防ぐため、路面性状調査等を行うとともに、必要に応じて舗装の打ち換え等を行い、道路面の適切な維持管理を実施した。
実施機関	道路局、首都高速道路㈱

4-2 沿道対策

対策	緩衝建築物の配置	すず風舗装
内容	土地区画整理事業、市街地再開発事業等の整備手法の活用	すず風舗装
計画	推進	
平成24年度実績	土地区画整理事業又は市街地再開発事業について ・完了3地区 ・事業中7地区(年度末時点)	すず風舗装については、3,771m <sup>2</sup> の遮熱性舗装を実施した。
平成25年度実績	土地区画整理事業又は市街地再開発事業について ・完了1地区 ・事業中6地区(年度末時点)	すず風舗装については、2,784m <sup>2</sup> の遮熱性舗装を実施した。
平成26年度実績	土地区画整理事業又は市街地再開発事業について ・完了1地区 ・事業中8地区(年度末時点)	すず風舗装については、2,951m <sup>2</sup> の遮熱性舗装を実施した。
平成27年度実績	土地区画整理事業又は市街地再開発事業について ・完了1地区 ・事業中9地区(年度末時点)	すず風舗装については、3,016m <sup>2</sup> の遮熱性舗装を実施した。
平成28年度実績	土地区画整理事業又は市街地再開発事業について ・完了地区なし ・事業中11地区(年度末時点)	すず風舗装については、3,597m <sup>2</sup> の遮熱性舗装を実施した。
平成29年度実績	土地区画整理事業又は市街地再開発事業について ・完了1地区 ・事業中13地区(年度末時点)	実績なし
6か年の実績	土地区画整理事業又は市街地再開発事業について ・完了7地区(24年度～29年度計) ・事業中13地区(29年度末時点)	すず風舗装については、16,119m <sup>2</sup> の遮熱性舗装を実施した。
実施機関	都市整備局	道路局

対策	建築物の防音化			
内容	家屋の防音工事に対する助成			集合住宅の防音対策指導
計画	推進			
平成24年度実績	実績なし	実績なし	0件	34件
平成25年度実績	実績なし	実績なし	狩場線1件	41件
平成26年度実績	実績なし	実績なし	実績なし	38件
平成27年度実績	実績なし	実績なし	実績なし	39件
平成28年度実績	実績なし	実績なし	実績なし	43件
平成29年度実績	実績なし	実績なし	実績なし	46件
6か年の実績	実績なし	実績なし	狩場線1件(H25)	245件
実施機関	中日本高速道路㈱	東日本高速道路㈱	首都高速道路㈱	環境創造局

5 普及啓発の推進

ア 発生源対策の普及啓発

対策	自動車排出ガスの削減	
内容	九都県市指定低公害車の市民への周知	県二市共同事業の実施（県二市：神奈川県、横浜市、川崎市）
計画	推進	
平成24年度実績	九都県市のホームページを更新し、「九都県市あおぞらネットワーク」において指定低公害車のリスト及び環境情報の公表を実施した。	(1) 東京大師横浜線における、のぼり旗による啓発 (2) 大黒P Aにおける啓発品配布
平成25年度実績	九都県市のホームページを更新し、「九都県市あおぞらネットワーク」において指定低公害車のリスト及び環境情報の公表を実施した。	(1) 東京大師横浜線における横断幕の掲出 (2) 大黒P Aにおける啓発品配布及びパネル展示
平成26年度実績	九都県市のホームページを更新し、「九都県市あおぞらネットワーク」において指定低公害車のリスト及び環境情報の公表を実施した。	(1) 大黒P Aにおける啓発品配布及びパネル展示 (2) 臨港警察署前交差点付近におけるアイドリングストップの状況把握及びのぼり旗を活用した普及啓発活動の実施
平成27年度実績	九都県市のホームページを更新し、「九都県市あおぞらネットワーク」において指定低公害車のリスト及び環境情報の公表を実施した。	大黒P Aにおけるエコドライブに関する啓発品配布、県及び市の所有する燃料電池自動車（FCV）2台の展示、パネルの展示
平成28年度実績	九都県市のホームページを更新し、「九都県市あおぞらネットワーク」において指定低公害車のリスト及び環境情報の公表を実施した。	(1) 各県市で開催している環境イベントや首都高（株）が開催するイベントにおいて、エコドライブ等の啓発活動（パネル展示等）を実施 (2) 環境ロードプライシングの更なる活用
平成29年度実績	九都県市のホームページを更新し、「九都県市あおぞらネットワーク」において指定低公害車のリスト及び環境情報の公表を実施した。	(1) 各県市で開催している環境イベントにおいて、エコドライブ等の啓発活動（パネル展示・啓発品の配布等）の実施 (2) エコドライブに関するアンケート調査の実施 (3) 環境ロードプライシングの更なる活用
6か年の実績	九都県市のホームページを更新し、「九都県市あおぞらネットワーク」において指定低公害車のリスト及び環境情報の公表を実施した。	東京大師横浜線、大黒P A、各県市で開催している環境イベント等、様々な場所で、エコドライブ、アイドリングストップ、環境ロードプライシングに関する啓発活動を実施した。
実施機関	神奈川県、環境創造局	神奈川県、環境創造局



対策	自動車排出ガスの削減	
内容	県条例に基づく運行規制に係る指導及び周知活動	環境対策に係る一般車両対象の街頭検査
計画	推進	
平成24年度実績	ディーゼル車運行規制を実施した。 検査台数：【県】337台、【市】141台	一酸化炭素、黒煙及び騒音の軽減に努めた。 【神奈川県運輸支局】 実施回数：20回 検査台数：1,229台 【（一社）神奈川県自動車整備振興会】 実施回数：16回 検査台数：1,360台
平成25年度実績	ディーゼル車運行規制を実施した。 検査台数：【県】2,010台、【市】80台	一酸化炭素、黒煙及び騒音の軽減に努めた。 【神奈川県運輸支局】 実施回数：21回 検査台数：980台 【（一社）神奈川県自動車整備振興会】 実施回数：18回 検査台数：1,096台
平成26年度実績	ディーゼル車運行規制を実施した。 検査台数：【県】2,078台、【市】859台（内ビデオ765台）	一酸化炭素、黒煙及び騒音の軽減に努めた。 【神奈川県運輸支局】 実施回数：17回 検査台数：734台 【（一社）神奈川県自動車整備振興会】 実施回数：17回 検査台数：850台
平成27年度実績	ディーゼル車運行規制を実施した。 検査台数：【県】2,081台、【市】840台（内ビデオ809台）	一酸化炭素、黒煙及び騒音の軽減に努めた。 【神奈川県運輸支局】 実施回数：18回 検査台数：456台 【（一社）神奈川県自動車整備振興会】 実施回数：10回 検査台数：415台
平成28年度実績	ディーゼル車運行規制を実施した。 検査台数：【県】2,278台、【市】961台（内ビデオ939台）	一酸化炭素、黒煙及び騒音の軽減に努めた。 【神奈川県運輸支局】 実施回数：17回 検査台数：678台 【（一社）神奈川県自動車整備振興会】 実施回数：15回 検査台数：717台
平成29年度実績	ディーゼル車運行規制を実施した。 検査台数：【県】2,067台、【市】1,860台（内ビデオ1,818台）	一酸化炭素、黒煙及び騒音の軽減に努めた。 【神奈川県運輸支局】 実施回数：19回 検査台数：872台 【（一社）神奈川県自動車整備振興会】 実施回数：19回 検査台数：906台
6か年の実績	ディーゼル車運行規制を実施した。 検査台数：【県】10,851台、【市】4,741台（内ビデオ4,331台）	一酸化炭素、黒煙及び騒音の軽減に努めた。 【神奈川県運輸支局】 実施回数：112回 検査台数：4,949台 【（一社）神奈川県自動車整備振興会】 実施回数：述べ95回 検査台数：述べ5,344台
実施機関	神奈川県、環境創造局	国土交通省神奈川県運輸支局、（一社）神奈川県自動車整備振興会

対策	低公害自動車の普及促進			次世代自動車の普及促進		
	公用車への低公害車率先導入によるPR	低公害車導入補助事業【再掲】	低公害車の体験会・展示会	公用車へのEV等率先導入によるPR	公用車を用いた普及啓発イベントの開催・広報	水素ステーション普及のための講習会開催
計画	推進					
平成24年度実績	「神奈川県公用車グリーン調達基本方針」に基づく低公害車の導入を周知した。	EV等導入に対する支援:407台 九都県市指定低公害車への代替補助等:110台	16回実施	各種イベントで実施した。 道路ふれあい月間における「中央イベント」に電気自動車を展示した。	区民祭り等各種イベントで実施した。	実績なし
平成25年度実績	「神奈川県公用車グリーン調達基本方針」に基づく低公害車の導入を周知した。	EV等導入に対する支援:316台 九都県市指定低公害車への代替補助等:24台	7回実施	各種イベントで実施した。	各種イベントで実施した。	実績なし
平成26年度実績	「神奈川県公用車グリーン調達基本方針」に基づく低公害車の導入を周知した。	実績なし	13回実施	各種イベントで実施した。	各種イベントで実施した。	実績なし
平成27年度実績	「神奈川県公用車グリーン調達基本方針」に基づく低公害車の導入を周知した。	FCV導入に対する支援:10台	34回実施	各種イベントで実施した。	各種イベントで実施した。	実績なし
平成28年度実績	「神奈川県公用車グリーン調達基本方針」に基づく低公害車の導入を周知した。	FCV導入に対する支援:19台	15回実施	各種イベントで実施した。	各種イベントで実施した。	実績なし
平成29年度実績	「神奈川県公用車グリーン調達基本方針」に基づく低公害車の導入を周知した。	FCV導入に対する支援:18台	19回実施	各種イベントで実施した。	各種イベントで実施した。	実績なし
6か年の実績	「神奈川県公用車グリーン調達基本方針」に基づく低公害車の導入を周知した。	EV等導入に対する支援:723台 九都県市指定低公害車への代替補助等:134台 FCV導入に対する支援:47台	計104回実施	各種イベントで実施した。	各種イベントで実施した。	実績なし
実施機関	神奈川県	環境創造局	環境創造局	道路局、環境創造局	環境創造局	環境創造局

対策	点検整備				
内容	自動車点検整備のPR	定期点検実施車両に定期整備済ステッカーの貼布	ディーゼルクリーンキャンペーンの実施		騒音防止装置・排出ガス発散防止装置などの適正整備に関する研修の実施
計画	推進				
平成24年度実績	<p>【横断幕】 点検整備の推進と交通安全の標語を記載した横断幕を133枚掲出</p> <p>【ラッピングバス】 「愛車のてんけんしてる？」をキャッチフレーズにラッピングバスを県内に8台走行</p> <p>【街頭PR】 鉄道主要駅で10回実施 PR用品を5,810部配布</p> <p>【PRイベントの開催】 ・マイカーステーション2012（2012.9.29～9.30） 来場者数：7200名 ・自動車点検教室 回数：19回、参加者555名 ・整備事業場・特定給油所に対する排出ガス規制の周知（研修） 回数：33回、人数：8,623名 （会報誌）3,200部</p>	2,673,892枚	6月及び10月の実施期間中に啓発活動を実施した。	指定整備工場の協力を得て、ディーゼル車の整備前と整備後の測定結果を提示し、点検の有効性を説明した。 2,770台	【整備主任者研修会】 開催回数：17回 受講者数：8,123名 【自動車検査員研修会】 開催回数：11回 受講者数：3,172名
平成25年度実績	<p>【横断幕】 点検整備の推進と交通安全の標語を記載した横断幕を133枚掲出</p> <p>【ラッピングバス】 「愛車のてんけんしてる？」をキャッチフレーズにラッピングバスを県内に8台走行</p> <p>【街頭PR】 鉄道主要駅で10回実施 PR用品を5,570部配布</p> <p>【PRイベントの開催】 ・マイカーステーション2013（2013.9.21～9.22） 来場者数：7,126名 ・自動車点検教室 回数：20回、参加者545名 ・整備事業場・特定給油所に対する排出ガス規制の周知（研修） 回数：32回、人数：8,680名 （会報誌）3,200部</p>	2,728,522枚	6月及び10月の実施期間中に啓発活動を実施した。	指定整備工場の協力を得て、ディーゼル車の整備前と整備後の測定結果を提示し、点検の有効性を説明した。 2,672台	【整備主任者研修会】 開催回数：18回 受講者数：8,375名 【自動車検査員研修会】 開催回数：10回 受講者数：3,117名
平成26年度実績	<p>【横断幕】 点検整備の推進と交通安全の標語を記載した横断幕を131枚掲出</p> <p>【ラッピングバス】 「愛車のてんけんしてる？」をキャッチフレーズにラッピングバスを県内に11台走行</p> <p>【街頭PR】 鉄道主要駅で10回実施 PR用品を5,280部配布</p> <p>【PRイベントの開催】 ・マイカーステーション2014（2014.9.20～9.21） 来場者数：7,300名 ・マイカーステーションin川崎・in相模・in湘南（地域版）（2014.10.26、11.3、11.16） 来場者数：4,360名 ・自動車点検教室 回数：24回、参加者617名 ・整備事業場・特定給油所に対する排出ガス規制の周知（研修） 回数：30回、人数：8,865名 （会報誌）3,200部</p>	2,765,558枚	6月及び10月の実施期間中に啓発活動を実施した	指定整備工場の協力を得て、ディーゼル車の整備前と整備後の測定結果を提示し、点検の有効性を説明した。 2,469台	【整備主任者研修会】 開催回数：18回 受講者数：8,444名 【自動車検査員研修会】 開催回数：10回 受講者数：3,202名
実施機関	(一社)神奈川県自動車整備振興会	(一社)神奈川県自動車整備振興会	国土交通省神奈川運輸支局	(一社)神奈川県自動車整備振興会	国土交通省神奈川運輸支局

対策	点検整備				
内容	自動車点検整備のPR	定期点検実施車両に定期整備済ステッカーの貼布	ディーゼルクリーンキャンペーンの実施	騒音防止装置・排出ガス発散防止装置などの適正整備に関する研修の実施	
計画	推進				
平成27年度実績	<p>【横断幕】 点検整備の推進と交通安全の標語を記載した横断幕を131枚掲出</p> <p>【ラッピングバス】 「愛車のでんけんしてる？」をキャッチフレーズにラッピングバスを県内に8台走行</p> <p>【街頭PR】 鉄道主要駅で8回実施 PR用品を3,025部配布</p> <p>【PRイベントの開催】 ・マイカーステーション2015（2015.9.12～9.13） 来場者数：7,200名</p> <p>・自動車点検教室 回数：23回、参加者646名</p> <p>・整備事業場・特定給油所に対する排出ガス規制の周知（研修） 回数：29回、人数：8,694名 （会報誌）3,200部</p>	2,810,595枚	9月及び10月の実施期間中に啓発活動を実施した。	指定整備工場の協力を得て、ディーゼル車の整備前と整備後の測定結果を提示し、点検の有効性を説明した。 2,223台	<p>【整備主任者研修会】 開催回数：17回 受講者数：8,547名</p> <p>【自動車検査員研修会】 開催回数：12回 受講者数：3,222名</p>
平成28年度実績	<p>【横断幕】 点検整備の推進と交通安全の標語を記載した横断幕を131枚掲出</p> <p>【ラッピングバス】 「愛車のでんけんしてる？」をキャッチフレーズにラッピングバスを県内に8台走行</p> <p>【街頭PR】 鉄道主要駅で9回実施 PR用品を6,053部配布</p> <p>【PRイベントの開催】 ・マイカーステーション2016（2016.9.17～9.18） 来場者数：7,200名</p> <p>・マイカーステーションin川崎・in相模・in湘南（地域版）（2014.11.3、11.19）（2015.2.25） 来場者数：2,780名</p> <p>・自動車点検教室 回数：24回、参加者621名</p> <p>・整備事業場・特定給油所に対する排出ガス規制の周知（研修） 回数：29回、人数：8,880名 （会報誌）3,150部</p>	2,853,751枚	6月の実施期間中に啓発活動を実施した。	指定整備工場の協力を得て、ディーゼル車の整備前と整備後の測定結果を提示し、点検の有効性を説明した。 2,232台	<p>【整備主任者研修会】 開催回数：17回 受講者数：8,692名</p> <p>【自動車検査員研修会】 開催回数：12回 受講者数：4,505名</p>
実施機関	(一社)神奈川県自動車整備振興会	(一社)神奈川県自動車整備振興会	国土交通省神奈川運輸支局	(一社)神奈川県自動車整備振興会	国土交通省神奈川運輸支局

対策	点検整備				
内容	自動車点検整備のPR	定期点検実施車両に定期整備済ステッカーの貼布	ディーゼルクリーンキャンペーンの実施	騒音防止装置・排出ガス発散防止装置などの適正整備に関する研修の実施	
計画	推進				
平成29年度実績	<p>【横断幕】 点検整備の推進と交通安全の標語を記載した横断幕を118枚掲出</p> <p>【ラッピングバス】 「愛車のでんけんしてる？」をキャッチフレーズにラッピングバスを県内に8台走行</p> <p>【街頭PR】 鉄道主要駅で8回実施 PR用品を5,225部配布</p> <p>【PRイベントの開催】 ・マイカーステーション2017（2017.9.16～9.17） 来場者数：6,300名</p> <p>・自動車点検教室 回数：25回、参加者679名</p> <p>・自動車整備事業場、特定給油所に対する排出ガス規制の周知（主任者研修、検査員研修） 回数：29回、人数：8,833名 （会報誌）3,150部</p>	2,871,613枚	6月の実施期間中に啓発活動を実施した。	指定整備工場の協力を得て、ディーゼル車の整備前と整備後の測定結果を提示し、点検の有効性を説明してエアクリナーの清掃または交換を行った車両。3,800台	<p>【整備主任者研修会】 開催回数：17回 受講者数：8,580名</p> <p>【自動車検査員研修会】 開催回数：12回 受講者数：4,529名</p>
6か年の実績	<p>【横断幕】 点検整備の推進と交通安全の標語を記載した横断幕を、平均して129枚掲出</p> <p>【ラッピングバス】 「愛車のでんけんしてる？」をキャッチフレーズにラッピングバスを県内に毎年8台以上走行</p> <p>【街頭PR】 鉄道主要駅で述べ55回実施 PR用品を述べ30,963部配布</p> <p>【PRイベントの開催】 ・マイカーステーション2012～2017（地域版を含む） 来場者数：述べ49,466名</p> <p>・自動車点検教室 回数：述べ135回、参加者：述べ3,663名</p> <p>・自動車整備事業場、特定給油所に対する排出ガス規制の周知（主任者研修、検査員研修） 回数：述べ182回、人数：述べ52,575名 （会報誌）平均して3,180部</p>	述べ16,703,931枚を貼付。	キャンペーン実施期間中に啓発活動を実施した。	指定整備工場の協力を得て、ディーゼル車の整備前と整備後の測定結果を提示し、点検の有効性を説明してエアクリナーの清掃または交換を行った車両。述べ16,166台	<p>【整備主任者研修会】 開催回数：104回 受講者数：46,710名</p> <p>【自動車検査員研修会】 開催回数：67回 受講者数：21,747名</p>
実施機関	(一社)神奈川県自動車整備振興会	(一社)神奈川県自動車整備振興会	国土交通省神奈川運輸支局	(一社)神奈川県自動車整備振興会	国土交通省神奈川運輸支局

対策	エコドライブの普及促進			
内容	エコドライブ管理システム（EMS）機器導入促進助成事業	アイドリングストップ運動の推進	講習会、体験会、フォーラム等の開催	
計画	推進			
平成24年度実績	トラックのエコドライブをサポートする「EMS（エコドライブ管理システム）用機器」の導入費用の一部を助成（1,596台）	バスターミナル等でアイドリングストップを実施	運行管理者向け 5回（うち市内2回）	ドライバー向け 20回（うち市内6回）
平成25年度実績	トラックのエコドライブをサポートする「EMS（エコドライブ管理システム）用機器」の導入費用の一部を助成（1,229台）	バスターミナル等でアイドリングストップを実施	運行管理者向け 3回（うち市内1回）	ドライバー向け 16回（うち市内5回）
平成26年度実績	トラックのエコドライブをサポートする「EMS（エコドライブ管理システム）用機器」の導入費用の一部を助成（809台）	停車時やバスターミナル等でアイドリングストップを実施	運行管理者向け 1回（うち市内1回）	ドライバー向け 12回（うち市内5回）
平成27年度実績	トラックのエコドライブをサポートする「EMS（エコドライブ管理システム）用機器」の導入費用の一部を助成（1432台）	停車時やバスターミナル等でアイドリングストップを実施	リーダー向け 8回（うち市内2回） ※神奈川県と共催内4回（うち市内2回）	ドライバー向け 12回（うち市内5回） 日常点検4回（うち市内2回）
平成28年度実績	トラックのエコドライブをサポートする「EMS（エコドライブ管理システム）用機器」の導入費用の一部を助成（1,475台）	停車時やバスターミナル等でアイドリングストップを実施	リーダー向け 4回（うち市内1回） ※神奈川県と共催	ドライバー向け 8回（うち市内3回） 日常点検 4回（うち市内2回）
平成29年度実績	トラックのエコドライブをサポートする「EMS（エコドライブ管理システム）用機器」の導入費用の一部を助成（1,361台）	停車時やバスターミナル等でアイドリングストップを実施	リーダー向け 4回（うち市内1回）	ドライバー向け 8回（うち市内4回） 日常点検 4回（うち市内2回）
6か年の実績	トラックのエコドライブをサポートする「EMS（エコドライブ管理システム）用機器」の導入費用の一部を助成（7,902台）	停車時やバスターミナル等でアイドリングストップを実施	管理者向け 9回（うち市内4回・座学） リーダー向け 16回（うち市内4回・実車）	ドライバー向け 76回（うち市内28回） 日常点検 12回（うち市内6回）
実施機関	(一社)神奈川県トラック協会	(一社)神奈川県バス協会、交通局	神奈川県、(一社)神奈川県トラック協会	(一社)神奈川県トラック協会

対策	エコドライブの普及促進				
内容	市民、事業者、職員向けエコドライブ普及促進				エコドライブ強化月間
計画	推進				
平成24年度実績	庁舎公開日等における体験会（シミュレータ）の実施 4回（うち市内2回）	かながわエコドライブ推進協議会による「エコドライブフォーラム2013」の開催	「エコドライブ講習会」を6月（環境月間）と11月（エコドライブ推進月間）に開催。 6月 4回（市内1回） 11月 4回	横浜市と日産自動車株式会社の共創プロジェクトで、「E1グランプリ」を実施。 【エコ運転診断会】事業者や民間の活動団体と連携し開催 【エコ運転診断装置の無償貸出】市民及び市内事業者を対象に実施 21～24年度の累計：58台	日本バス協会の主催によるエコドライブ強化月間の実施
平成25年度実績	庁舎公開日等における体験会（シミュレータ）の実施 8回（うち市内6回）	かながわエコドライブ推進協議会と共催にて、環境と交通安全に対する理解を深めてもらうため、会員事業者一般県民等を対象に「交通環境セミナー」を開催	「エコドライブ講習会」を6月（環境月間）と11月（エコドライブ推進月間）に開催。 6月 4回（市内1回） 11月 4回	横浜市と日産自動車株式会社の共創プロジェクトで、「E1グランプリ」を実施。 【エコ運転診断会】事業者や民間の活動団体と連携し開催 【エコ運転診断装置の無償貸出】市民及び市内事業者を対象に実施 21～25年度の累計：61台	日本バス協会の主催によるエコドライブ強化月間の実施
平成26年度実績	庁舎公開日等における体験会（シミュレータ）の実施 6回（うち市内5回）	かながわエコドライブ推進協議会と共催にて、環境と交通安全に対する理解を深めてもらうため、会員事業者一般県民等を対象に「交通環境セミナー」を開催	「エコドライブ講習会」を6月（環境月間）と11月（エコドライブ推進月間）に開催。 6月 4回（市内1回） 11月 4回	エコドラシミュレーターによる出展 4回 職員向け座学講習会 1回	日本バス協会の主催によるエコドライブ強化月間の実施
平成27年度実績	庁舎公開日等における体験会（シミュレータ）の実施 7回（うち市内6回）	かながわエコドライブ推進協議会と共催にて、環境と交通安全に対する理解を深めてもらうため、会員事業者一般県民等を対象に「交通環境セミナー」を開催	「エコドライブ講習会」を6月（環境月間）と11月（エコドライブ推進月間）に開催。 6月 4回（市内1回） 11月 4回	エコドラシミュレーターによる出展9回 職員向け座学講習会 1回	日本バス協会の主催によるエコドライブ強化月間の実施
平成28年度実績	庁舎公開日等における体験会（シミュレータ）の実施 4回（うち市内2回）	かながわエコドライブ推進協議会と共催にて、環境と交通安全に対する理解を深めてもらうため、会員事業者一般県民等を対象に「交通環境セミナー」を開催	「エコドライブ講習会」を6月（環境月間）と11月（エコドライブ推進月間）に開催。 6月 4回（市内1回） 11月 4回	エコドラシミュレーターによる出展9回 職員向け座学講習会 1回	日本バス協会の主催によるエコドライブ強化月間の実施
平成29年度実績	庁舎公開日等における体験会（シミュレータ）の実施 4回（うち市内2回）	かながわエコドライブ推進協議会と共催にて、環境と交通安全に対する理解を深めてもらうため、会員事業者一般県民等を対象に「交通環境セミナー」を開催	「エコドライブ講習会」を6月（環境月間）と11月（エコドライブ推進月間）に開催。 6月 4回（市内1回） 11月 4回	エコドラシミュレーターによる出展15回 職員向けeラーニング研修参加人数 8,419人	日本バス協会の主催によるエコドライブ強化月間の実施
6か年の実績	庁舎公開日等における体験会（シミュレータ）の実施 33回（うち市内23回）	平成25年度より、かながわエコドライブ推進協議会と共催にて、環境と交通安全に対する理解を深めてもらうため、会員事業者一般県民等を対象に「交通環境セミナー」を開催	6月の環境月間及び11月のエコドライブ推進月間においてエコドライブ講習会を開催 48回（うち市内6回）	エコ運転診断会実施・エコ運転診断装置の無償貸出 エコドラシミュレーターによる出展計37回 職員向け座学講習会 3回 職員向けeラーニング研修参加人数 8,419人	日本バス協会の主催によるエコドライブ強化月間の実施
実施機関	神奈川県	神奈川県、（一社）神奈川県トラック協会	九都県市	環境創造局	（一社）神奈川県バス協会

イ 交通量対策の普及啓発

対策	環境負荷の低い交通手段への転換		物流対策	
内容	公共交通機関（バス・鉄道）の利用促進PR	過度な自家用車交通の抑制(再掲)	物流関係事業者に対する市条例等の周知	
計画	推進			
平成24年度実績	バス利用感謝デーや「ルポランカーズミート」でバス車両を展示	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 神奈川区の試験運行バス路線の沿線住民を対象にアンケートやバス利用啓発資料を配布した。</li> <li>・ 交通手段と地球温暖化との関係を学ぶ出前授業を戸塚区の小学校1校で実施した。</li> <li>・ 泉区バスマップを更新したほか、新規に旭区・栄区バスマップを作成し、バス利用促進を行った。</li> </ul>	当協会の会員店社に対して、引き続き、市環境条例等の周知を推進した。	実績なし
平成25年度実績	バス利用感謝デーや「ルポランカーズミート」でバス車両を展示	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通手段と地球温暖化との関係を学ぶ出前授業を小学校3校で実施した。</li> <li>・ 泉区バスマップを更新したほか、瀬谷区、金沢区のバスマップを新規作成し、路線バスの利用促進を行った。</li> </ul>	当協会の会員店社に対して、引き続き、市環境条例等の周知を推進した。	実績なし
平成26年度実績	バス利用感謝デーや「ルポランカーズミート」でバス車両を展示	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通手段と地球温暖化との関係を学ぶ出前授業を小学校2校、中学校1校で実施した。</li> <li>・ 旭区、瀬谷区、泉区、栄区、金沢区のバスマップを更新した。</li> <li>・ 交通局と連携した小学生向けポスターコンクール、モビリティマネジメント啓発マンガリーフレットの作成・配布やポスターの作成・掲出を行い、公共交通の利用促進を行った。</li> </ul>	当協会の会員店社に対して、引き続き、市環境条例等の周知を推進した。	実績なし
平成27年度実績	バス利用感謝デーや「ルポランカーズミート」でバス車両を展示	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通手段と地球温暖化との関係や、交通バリアフリーを学ぶ出前授業を小学校4校で実施した。</li> <li>・ 旭区、瀬谷区、泉区、栄区、金沢区のバスマップを更新した。</li> <li>・ 交通局と連携した小学生向けポスターコンクールやモビリティマネジメント啓発動画、日めくりカレンダーの作成・配布を行い、公共交通の利用促進を行った。</li> </ul>	当協会の会員店社に対して、引き続き、市環境条例等の周知を推進した。	実績なし
平成28年度実績	バス利用感謝デーや「ルポランカーズミート」でバス車両を展示	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通手段と地球温暖化との関係や、交通バリアフリーを学ぶ出前授業を小・中学校8校で実施した。</li> <li>・ 旭区、瀬谷区、泉区、栄区、金沢区のバスマップを更新した。</li> <li>・ 交通局と連携した小学生向けポスターコンクールやシンポジウムを開催し、公共交通の利用促進を行った。</li> </ul>	当協会の会員店社に対して、引き続き、市環境条例等の周知を推進した。	実績なし
平成29年度実績	バス利用感謝デーや「ルポランカーズミート」でバス車両を展示	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通手段と地球温暖化との関係や、交通バリアフリーを学ぶ出前授業を小・中学校9校で実施した。</li> <li>・ 旭区、瀬谷区、泉区、栄区、金沢区のバスマップを更新した。</li> <li>・ 交通局と連携した小学生向けポスターコンクールを開催し、公共交通の利用促進を行った。</li> </ul>	当協会の会員店社に対して、引き続き、市環境条例等の周知を推進した。	実績なし
6か年の実績	バス利用感謝デーや「ルポランカーズミート」でバス車両を展示	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通手段と地球温暖化との関係や、交通バリアフリーを学ぶ出前授業を6か年で延べ小・中学校28校で実施した。</li> <li>・ バスマップについて、新たに4区追加し、適切に更新し、路線バスの利用促進を行った。</li> <li>・ イベントや啓発用のグッズ等を作成し、幅広く啓発を実施した。</li> </ul>	当協会の会員店社に対して、継続して市環境条例等の周知を推進した。	実績なし
実施機関	(一社) 神奈川県バス協会、交通局	都市整備局	横浜港運協会、(一社) 神奈川県トラック協会	環境創造局



ウ 交通流対策の普及啓発

対策	円滑な交通流の確保		
内容	交通情報の収集・提供システムの整備・活用	交通事故分析に基づき、交通事故多発路線における交差点関連違反の取締強化	違法駐車追放総合対策、取り締り強化期間及び交通安全運動にて交通ルールや駐車マナー啓発
計画	推進		
平成24年度実績	交通管制システムを活用し信号制御、交通情報の提供を行った。	推進した。	違法駐車追放総合対策（6月）、違法駐車追放強化期間（10月）、交通安全運動を通じて、交通ルールの遵守及び駐車マナーの向上を呼びかけた。 【違法駐車に対する指導・取締り】 地域の駐車実態、要望・意見を踏まえた悪質性、危険性、迷惑性の高い駐車、停車違反に対する継続的な指導・取締りの実施
平成25年度実績	交通管制システムを活用し信号制御、交通情報の提供を行った。	推進した。	違法駐車追放総合対策（6月）、違法駐車追放強化期間（10月）、交通安全運動を通じて、交通ルールの遵守及び駐車マナーの向上を呼びかけた。 【違法駐車に対する指導・取締り】 地域の駐車実態、要望・意見を踏まえた悪質性、危険性、迷惑性の高い駐車、停車違反に対する継続的な指導・取締りの実施
平成26年度実績	交通管制システムを活用し信号制御、交通情報の提供を行った。	推進した。	違法駐車追放総合対策（6月）、違法駐車追放強化期間（10月）のほか、季節ごとの交通安全運動において啓発活動を強化。 【違法駐車に対する指導・取締り】 悪質性、危険性、迷惑性の高い駐車、停車違反に対する継続的な指導・取締りの実施
平成27年度実績	交通管制システムを活用し信号制御、交通情報の提供を行った。	推進した。	違法駐車追放総合対策（6月）、違法駐車追放強化期間（10月）のほか、季節ごとの交通安全運動において啓発活動を強化。 【違法駐車に対する指導・取締り】 悪質性、危険性、迷惑性の高い駐車、停車違反に対する継続的な指導・取締りの実施
平成28年度実績	交通管制システムを活用し信号制御、交通情報の提供を行った。	交通事故を抑制する効果的な交通指導取締りを推進した。	違法駐車追放総合対策（10月）のほか、季節ごとの交通安全運動において啓発活動を強化。 【違法駐車に対する指導・取締り】 悪質性、危険性、迷惑性の高い駐（停）車違反に対する継続的な指導・取締りの実施
平成29年度実績	交通管制システムを活用し信号制御、交通情報の提供を行った。	交通事故を抑制する効果的な交通指導取締りを推進した。	年間を通じて、関係機関、団体と協力、連携して、違法駐車をさせない環境づくりを推進し、駐車マナーの向上のための広報啓発活動を行い違法駐車追放強化月間（10月）のほか、季節ごとの交通安全運動等で対策を強化した。悪質性、危険性、迷惑性の高い駐（停）車違反に対する継続的な指導・取締りを実施した。
6か年の実績	交通管制システムを活用し信号制御、交通情報の提供を行った。	交通事故を抑制する効果的な交通指導取締りを推進した。	違法駐車に対して、関係機関、団体と協力、連携し、違法駐車をさせない環境づくりを推進し、駐車マナーの向上のための広報啓発活動とともに、悪質性、危険性、迷惑性の高い駐車違反を重点に指導・取締りを実施した。
実施機関	神奈川県警察本部	神奈川県警察本部	神奈川県警察本部

対策	円滑な交通流の確保		駐車場対策	
内容	違法駐車追放総合対策、取り締り強化期間及び交通安全運動にて交通ルールや駐車マナー啓発	違法駐車及び放置自転車、バイククリーンキャンペーンの実施	アイドリングストップ運動の実施	蓄熱マット等の助成
計画	推進		推進	
平成24年度実績	【駐車監視員活動ガイドラインの見直し】 駐車監視員が活動する駐車監視員活動ガイドラインの路線、地域を拡大	違法駐車及び放置自転車・バイククリーンキャンペーンを実施（10月）及び季節ごとの交通安全運動を通じて交通ルールの遵守や駐車マナーの向上を呼びかけた。	県二市で、大黒パーキングにて普及啓発を実施	県内：143枚
平成25年度実績	【駐車監視員活動ガイドラインの見直し】 住民の取締り要望及び駐車実態等を反映した駐車監視員活動ガイドラインの見直しを実施した。	違法駐車及び放置自転車・バイククリーンキャンペーンを実施（10月）及び季節ごとの交通安全運動を通じて交通ルールの遵守や駐車マナーの向上を呼びかけた。	県二市で、大黒パーキングにて普及啓発を実施	県内：112枚
平成26年度実績	【駐車監視員活動ガイドラインの見直し】 駐車監視員活動ガイドラインの見直しを実施した。	違法駐車及び放置自転車・バイククリーンキャンペーンを実施（10月）及び季節ごとの交通安全運動を通じて交通ルールの遵守や駐車マナーの向上を呼びかけた。	県二市で、大黒パーキングにて普及啓発を実施	県内：143枚
平成27年度実績	【駐車監視員活動ガイドラインの見直し】 住民の意見や交通事故の発生状況、違法駐車の実態等を反映した駐車監視員活動ガイドラインの見直しを実施した。	違法駐車及び放置自転車・バイククリーンキャンペーンを実施（10月）及び季節ごとの交通安全運動を通じて交通ルールの遵守や駐車マナーの向上を呼びかけた。	県二市で、大黒パーキングにて普及啓発を実施	県内：178枚
平成28年度実績	【駐車監視員活動ガイドラインの見直し】 住民の意見や交通事故の発生状況、違法駐車の実態等を反映した駐車監視員活動ガイドラインの見直しを実施した。	違法駐車及び放置自転車・バイククリーンキャンペーンを実施（10月）及び季節ごとの交通安全運動を通じて交通ルールの遵守や駐車マナーの向上を呼びかけた。	各県市で開催している環境イベントや首都高（株）が開催するイベントにおいて、啓発活動を実施	県内：88枚
平成29年度実績	【駐車監視員活動ガイドラインの見直し】 住民の意見や交通事故の発生状況、違法駐車の実態等を反映した駐車監視員活動ガイドラインの見直しを実施した。	違法駐車及び放置自転車・バイククリーンキャンペーンを実施（10月）及び季節ごとの交通安全運動を通じて交通ルールの遵守や駐車マナーの向上を呼びかけた。	各県市で開催している環境イベントにおいて、啓発活動を実施	県内：89枚・台
6か年の実績	【駐車監視員の効果的な活用】 駐車監視員活動ガイドラインの見直しを毎年実施し、駐車監視員の巡回を違法駐車の実態に見合った効果的なものとした。	違法駐車及び放置自転車・バイククリーンキャンペーンを実施（10月）及び季節ごとの交通安全運動を通じて交通ルールの遵守や駐車マナーの向上の呼びかけを平成24年度から平成29年度までの6年間実施した。	大黒パーキングや各県市で開催している環境イベントにおいて、普及啓発を実施	県内：753枚・台
実施機関	神奈川県警察本部	道路局	神奈川県、環境創造局	(一社)神奈川県トラック協会

エ 共通的な普及啓発

対策	市民・事業者への環境教育			
内容	グリーン経営認証制度促進助成	会報誌やホームページ、新たな情報技術等を活用した自動車公害改善に係る広報・啓発活動の推進	環境月間（6月）、エコドライブ月間（11月）、大気汚染防止推進月間（12月）での取組	
計画	推進			
平成24年度実績	【認証取得事業者に対する助成】 （1）県内：102社 【グリーン経営認証取得説明会】 3回実施（相模原地区：1回 横浜地区：1回 川崎地区：1回）	実績なし	ツイッターによるエコドライブ10の周知	庁舎等におけるパネル展示及びリーフレット配布
平成25年度実績	【認証取得事業者に対する助成】 （2）県内：105社 【グリーン経営認証取得説明会】 4回実施（内、市内1回）	実績なし	ツイッターによるエコドライブ10の周知	庁舎等におけるパネル展示及びリーフレット配布
平成26年度実績	【認証取得事業者に対する助成】 （2）県内：100社 【グリーン経営認証取得説明会】 4回実施（内、市内2回）	実績なし	ツイッターによるエコドライブ10の周知	庁舎等におけるパネル展示及びリーフレット配布
平成27年度実績	【認証取得事業者に対する助成】 （2）県内：122社 【グリーン経営認証取得説明会】 4回実施（内、市内2回）	トラック会館等におけるパネル展示及びリーフレット配布	ツイッターによるエコドライブ10の周知	庁舎等におけるパネル展示及びリーフレット配布
平成28年度実績	【認証取得事業者に対する助成】 （2）県内：89社 【グリーン経営認証取得説明会】 4回実施（内、市内2回）	トラック会館等におけるパネル展示及びリーフレット配布	ツイッターによるエコドライブ10の周知	庁舎等におけるパネル展示及びリーフレット配布
平成29年度実績	【認証取得事業者に対する助成】 （2）県内：106社 【グリーン経営認証取得説明会】 2回実施（内、市内2回）	トラック会館等におけるパネル展示及びリーフレット配布	ツイッターによるエコドライブ10の周知	庁舎等におけるパネル展示及びリーフレット配布
6か年の実績	【認証取得事業者に対する助成】 （2）県内：624社 【グリーン経営認証取得説明会】 21回実施（内、市内10回）	トラック会館等におけるパネル展示及びリーフレット配布	ツイッターによるエコドライブ10の周知	庁舎等におけるパネル展示及びリーフレット配布
実施機関	(一社)神奈川県トラック協会	(一社)神奈川県トラック協会	神奈川県	神奈川県、環境創造局

対策	市民・事業者への環境教育			
内容	燃料電池自動車を活用した環境学習	市民・事業者との協同の取組	交通関連部署との連携	九都県市など広域的な取組の連携
計画	推進			
平成24年度実績	2回実施（フェリス女学院大学、はまぎんこども宇宙館 各1回）	【再掲】低公害車の体験会・展示会：16回	実績なし	九都県市一斉取組における普及啓発
平成25年度実績	1回実施（はまぎんこども宇宙館）	【再掲】低公害車の体験会・展示会：7回	1回実施（交通局と庁内向けFCバス試乗会）	九都県市一斉取組における普及啓発
平成26年度実績	実績なし	【再掲】低公害車の体験会・展示会：13回	2回実施（各イベントにおけるFCV, FCバスの試乗会や展示・紹介）	九都県市一斉取組における普及啓発
平成27年度実績	1回実施（フェリス女学院大学）	【再掲】低公害車の体験会・展示会：34回	実績なし	九都県市一斉取組における普及啓発
平成28年度実績	実績なし	【再掲】低公害車の体験会・展示会：15回	実績なし	九都県市ディーゼル車対策強化月間における普及啓発
平成29年度実績	実績なし	【再掲】低公害車の体験会・展示会：19回	実績なし	九都県市ディーゼル車対策強化月間における普及啓発
6か年の実績	市内大学・施設で計4回実施	【再掲】低公害車の体験会・展示会：計104回	計3回実施（各イベントにおけるFCV, FCバスの試乗会や展示・紹介）	ディーゼル車対策強化月間に九都県市と連携した啓発活動を実施
実施機関	環境創造局	環境創造局	環境創造局	神奈川県、環境創造局

6 監視・調査

6-1 大気環境の常時監視及び騒音等の調査・監視

対策	大気環境の常時監視	道路交通騒音等測定調査		連絡・協議
内容	二酸化窒素、SPMなどの常時監視	面的評価のための測定	市民からの調査依頼に基づく測定	各道路管理者との連絡・協議
計画	推進			年1回の実施
平成24年度実績	二酸化窒素、浮遊粒子状物質、一酸化炭素は全測定局で環境基準を達成	28地点	14件	横浜市道路交通環境対策連絡会議を実施
平成25年度実績	二酸化窒素及び一酸化炭素は全測定局で環境基準を達成した。浮遊粒子状物質は一般局3局、自排局1局で長期的評価による環境基準を達成した。	30地点	19件	横浜市道路交通環境対策連絡会議を実施
平成26年度実績	二酸化窒素、浮遊粒子状物質、一酸化炭素は全測定局で環境基準を達成した。	34地点	22件	横浜市道路交通環境対策連絡会議を実施
平成27年度実績	二酸化窒素、浮遊粒子状物質、一酸化炭素は全測定局で環境基準を達成した。	32地点	15件	横浜市道路交通環境対策連絡会議を実施
平成28年度実績	二酸化窒素、浮遊粒子状物質、一酸化炭素は全測定局で環境基準を達成した。	32地点	19件	横浜市道路交通環境対策連絡会議を実施
平成29年度実績	二酸化窒素、浮遊粒子状物質、一酸化炭素は全測定局で環境基準を達成した。	32地点	9件	横浜市道路交通環境対策連絡会議を実施
6か年の実績	平成25年度の浮遊粒子状物質を除き、全測定局で環境基準を達成した。	188地点	98件	横浜市道路交通環境対策連絡会議を実施
実施機関	環境創造局	環境創造局	環境創造局	環境創造局

6-2 微小粒子状物質（PM2.5）への対応

対策	PM2.5対策
内容	測定局の設置及び常時監視
計画	—
平成24年度実績	6局（一般局3局、自排局3局） 6局中1局で環境基準を達成した。
平成25年度実績	4月から8局 9月から9局 11月から14局 12月から18局 （一般局15局、自排局3局） 全8局で環境基準未達成※
平成26年度実績	18局（一般局15局、自排局3局） 18局中2局で環境基準を達成した。
平成27年度実績	20局（一般局17局、自排局3局） 20局中16局で環境基準を達成した。
平成28年度実績	20局（一般局17局、自排局3局） 全局で環境基準を達成した。
平成29年度実績	20局（一般局17局、自排局3局） 全局で環境基準を達成した。
6か年の実績	測定局の設置を進め、平成27年度以降20局で測定を実施している。平成28、29年度は全局で環境基準を達成した。
実施機関	環境創造局

※PM2.5は、市内18局で測定しましたが、測定機の新規設置により、有効測定日数が250日に満たない10局については、環境基準の評価対象外としています。

## 5 参 考 資 料

- (1) 横浜市内自動車保有台数の推移
- (2) 横浜市役所の低公害車及び次世代自動車導入実績と保有台数
- (3) 自動車排出ガス規制の概要
- (4) 大気汚染、騒音及び振動に係る環境基準
- (5) 横浜市自動車公害防止計画推進協議会設置・運営要綱
- (6) 横浜市自動車公害防止計画推進協議会委員名簿
- (7) 横浜市自動車公害防止計画推進協議会幹事名簿

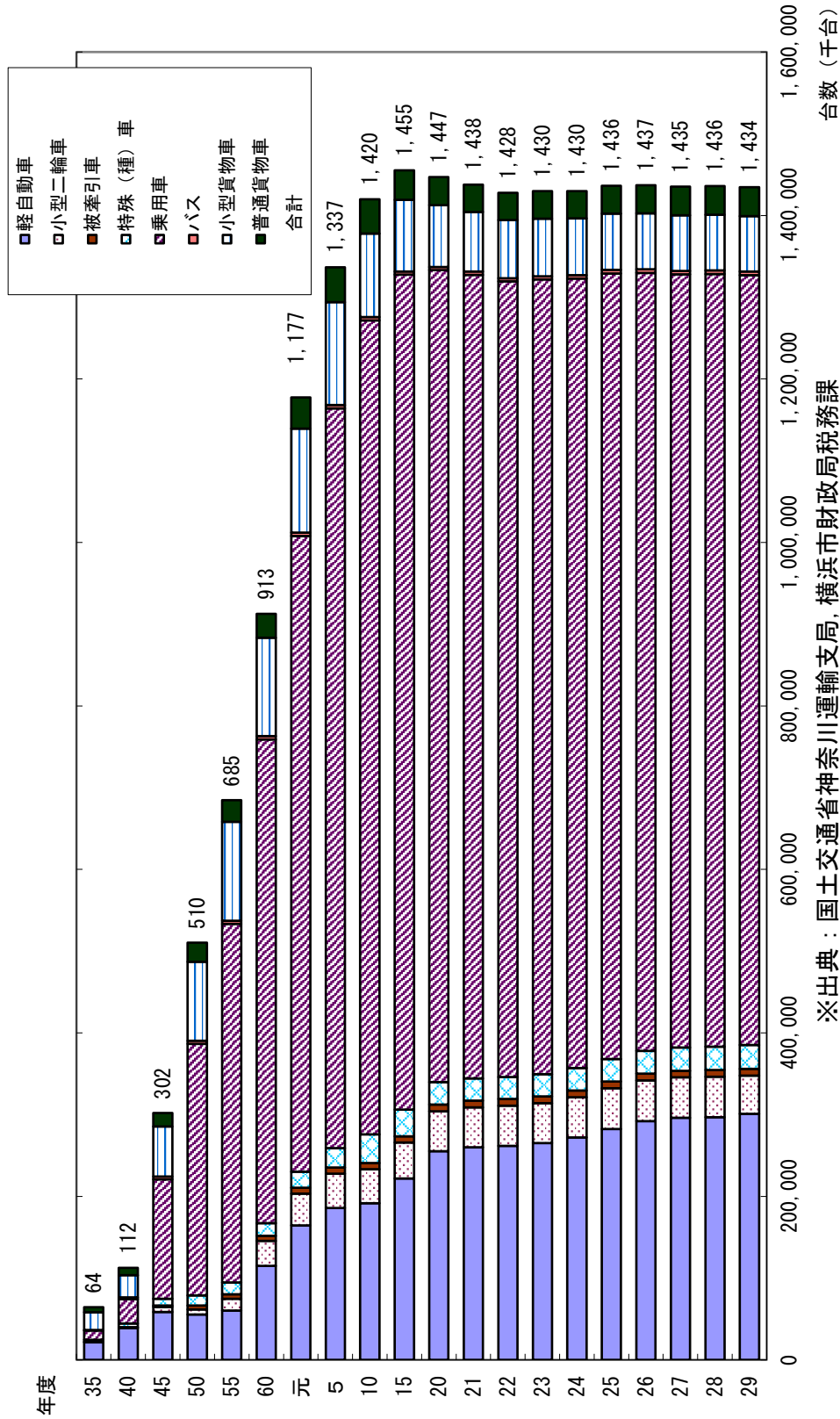
## (1) 横浜市内自動車保有台数の推移

(単位：台)

年度末	軽自動車	小型二輪車	被牽引車	特殊(種)車	乗用車	バス	小型貨物車	普通貨物車	合計	
昭和	35(1960)	21,354	706	—	2,373	11,421	778	21,695	5,967	64,294
	40(1965)	38,904	1,188	—	4,397	30,030	1,810	27,330	8,783	112,442
	45(1970)	58,607	6,185	1,786	8,150	146,162	3,503	61,026	16,655	302,074
	50(1975)	55,449	6,176	4,726	12,575	307,706	3,843	96,631	23,329	510,435
	55(1980)	60,248	14,516	5,621	14,149	438,770	3,920	120,880	26,445	684,549
	60(1985)	115,069	30,602	6,256	15,480	591,616	3,995	120,258	29,389	912,665
	62(1987)	142,739	35,780	6,659	17,159	673,973	4,034	122,172	32,642	1,035,158
	63(1988)	155,256	37,531	6,934	18,429	718,403	4,084	125,578	35,698	1,101,913
平成	元(1989)	164,331	38,874	7,361	19,701	777,551	4,134	127,308	38,140	1,177,400
	2(1990)	174,080	36,240	7,664	20,872	820,206	4,241	128,957	40,539	1,232,799
	3(1991)	178,913	38,428	7,621	21,877	852,927	4,265	128,872	42,411	1,275,314
	4(1992)	182,281	40,743	7,708	22,575	878,584	4,248	127,973	42,829	1,306,941
	5(1993)	185,690	42,121	7,571	23,726	904,774	4,208	126,005	42,687	1,336,782
	6(1994)	188,191	42,960	7,872	25,114	929,505	4,130	122,394	42,788	1,362,954
	7(1995)	191,670	42,999	8,279	27,723	952,117	4,108	115,055	42,723	1,384,674
	8(1996)	191,741	42,331	7,722	30,247	975,317	4,059	109,179	43,034	1,403,630
	9(1997)	190,955	41,346	7,572	32,623	987,284	3,995	105,716	42,650	1,412,141
	10(1998)	191,612	41,586	7,661	35,199	995,673	3,995	102,135	42,010	1,419,871
	11(1999)	196,372	41,124	7,609	36,252	1,002,057	3,949	99,525	39,466	1,426,354
	12(2000)	203,369	40,478	7,664	37,281	1,008,214	3,906	96,794	38,799	1,436,505
	13(2001)	211,128	41,954	7,785	36,743	1,014,092	3,935	94,628	38,446	1,448,711
	14(2002)	220,228	42,874	7,754	34,895	1,018,949	3,930	91,641	37,805	1,458,076
	15(2003)	222,029	43,791	7,753	32,429	1,021,661	3,929	87,395	36,196	1,455,183
	16(2004)	233,834	44,738	8,027	31,130	1,025,588	3,885	84,653	35,965	1,467,820
	17(2005)	239,590	46,228	8,240	29,855	1,025,388	3,882	82,501	35,292	1,470,976
	18(2006)	251,130	47,291	8,402	28,897	1,019,095	3,945	80,102	34,870	1,473,732
	19(2007)	260,758	48,186	8,606	28,535	1,011,082	3,858	78,916	35,060	1,475,001
	20(2008)	255,364	48,682	8,182	27,453	993,375	3,903	75,548	34,335	1,446,842
	21(2009)	259,932	49,126	8,011	27,213	983,175	3,903	72,837	33,575	1,437,772
22(2010)	261,905	49,014	8,170	27,102	973,216	3,975	70,886	33,405	1,427,673	
23(2011)	265,285	48,678	8,303	27,306	972,146	3,985	70,432	33,521	1,429,656	
24(2012)	271,977	49,261	8,415	27,390	965,777	4,137	69,455	33,521	1,429,933	
25(2013)	282,311	49,794	8,337	27,582	961,190	4,205	68,875	34,078	1,436,372	
26(2014)	292,143	49,858	8,249	27,834	951,730	4,244	68,462	34,403	1,436,923	
27(2015)	296,246	49,287	8,211	28,278	945,913	4,291	68,123	34,860	1,435,209	
28(2016)	297,026	49,248	8,196	28,701	945,369	4,348	68,115	35,147	1,436,150	
29(2017)	301,120	46,562	8,237	29,140	941,908	4,375	67,848	35,292	1,434,482	

出典：国土交通省神奈川運輸支局（軽自動車に含まれる軽二輪車、軽三輪車は平成15年度から横浜市調べ）





※出典：国土交通省神奈川運輸支局, 横浜市財政局税務課  
 ※軽自動車には軽二輪車、軽三輪車、軽四輪、雪上車を含む

図1-1 市内自動車保有台数の推移

(2) 横浜市役所の低公害車及び次世代自動車導入実績と保有台数  
 ア 平成 29 年度における低公害車及び次世代自動車導入実績

低公害車の種類		導入台数	導入形態	
1	電気自動車	5	リース	
2	プラグインハイブリッド自動車	2 2	購入 リース	
3	CNG（圧縮天然ガス） 自動車	市営バス	0	—
		ごみ収集車	0	—
4	ハイブリッド自動車	市営バス	5	購入
		ごみ収集車	0	—
		乗用車等	3	購入
		13	リース	
5	燃料電池自動車（FCV）	3	購入	
6	その他の九都県市指定低公害車	34	購入	
		92	リース	
合 計		159	—	

イ 横浜市役所の低公害車及び次世代自動車保有台数（リース含）  
 （平成 29 年度末）

低公害車の種類		保有台数	
1	電気自動車	33	
2	プラグインハイブリッド自動車	4	
3	CNG（圧縮天然ガス） 自動車	市営バス	21
		ごみ収集車	0
		乗用車等	1
4	ハイブリッド自動車	市営バス	110
		ごみ収集車	157
		乗用車等	67
5	燃料電池自動車（FCV）	10	
6	その他の九都県市指定低公害車	2,547	
合 計		2,950	

横浜市役所が保有している全自動車数（リース車含）は 3,876 台で、約 76%が低公害車に切り替わっています。

※本市以外の事業者（指定管理者等）が使用している車両は除いています。

※全自動車数のうち特殊車両が 21 台含まれています。

(3) 自動車排出ガス規制の概要

(ディーゼル自動車)

自動車の種別		車種区分	測定方法及び単位	排出ガス基準値 (型式指定車)				規制開始日	
				PM	NOx	NMHC	CO		
乗用車		新型車	WLTC モード法 (g/km)	0.005	0.15	0.024	0.63	H30年10月1日	
		継続生産車 輸入車	JC08H+JC08C モード法 (g/km)		0.08			H22年9月1日	
トラ ク ・ バ ス	軽量車 (GVW≤1,700kg)	新型車	WLTC モード法 (g/km)	0.007	0.15	0.024	0.63	H30年10月1日	
		継続生産車 輸入車			0.08			H22年9月1日	
	中量車	1,700kg<GVW ≤2,500kg	新型車 継続生産車 輸入車	JC08H+JC08C モード法 (g/km)	0.007	0.15	0.024	0.63	新型車: H22年10月1日 継続生産・輸入車: H23年9月1日
		2,500kg<GVW ≤3,500kg							新型車: H21年10月1日 継続生産・輸入車: H22年9月1日
重量車	3,500kg<GVW ≤7,500kg	新型車	WHTC及びWHSC モード法 (g/kWh)	0.010	0.4	0.17	2.22	H30年10月	
		継続生産車 輸入車	JE05 モード法 (g/kWh)		0.7			H23年10月1日	
	7,500kg<GVW のトラクタ	新型車 継続生産車 輸入車	WHTC及びWHSC モード法 (g/kWh)	0.010	0.4	0.17	2.22	新型車: H29年10月 継続生産・輸入車: H30年9月1日	
									新型車: H28年10月1日 継続生産・輸入車: H29年9月1日

(ガソリン自動車)

自動車の種別		車種区分	測定方法及び単位	排出ガス基準値 (型式指定車)				規制開始日
				PM※1	NOx	NMHC	CO	
乗用車 (含軽自動車)		新型車	WLTC モード法 (g/km)	0.005	0.05	0.05	1.15	H30年10月1日
		継続生産車 輸入車	JC08H+JC08C モード法 (g/km)					0.10
トラ ク ・ バ ス	軽自動車	新型車 継続生産車 輸入車	WLTC モード法 (g/km)	0.005	0.05	0.05	4.02	新型車: H21年10月1日 継続生産・輸入車: H22年9月1日
		軽量車 (GVW≤1,700kg)	新型車 継続生産車 輸入車					WLTC モード法 (g/km)
	中量車 (1,700kg<GVW≤ 3,500kg)	新型車 継続生産車 輸入車	JC08H+JC08C モード法 (g/km)	0.007	0.07	0.05	2.55	新型車: H21年10月1日 継続生産・輸入車: H22年9月1日
重量車 (3,500kg<GVW)	新型車 継続生産車 輸入車	JE05 モード法 (g/kWh)	0.010	0.7	0.23	16.0	新型車: H21年10月1日 継続生産・輸入車: H22年9月1日	

注) 1. PMは粒子状物質、NOxは窒素酸化物、NMHCは非メタン炭化水素、COは一酸化炭素を表す。

2. GVWは車両総重量 (車両重量+乗車人員+最大積載量) を表す。

3. 排出ガス基準値および試験モードについては自動車の種別ごとに段階的に新しい規制が適用されているところである。

※1 NOx触媒付直噴ガソリン車 (ガソリンを燃料とする吸蔵型窒素酸化物還元触媒を装着した直接噴射式のエンジンを有する自動車) のみ適用となる。

#### (4) 大気汚染、騒音及び振動に係る環境基準

##### 微小粒子状物質に係る環境基準について

###### 1. 経緯

環境省中央環境審議会は、平成 20 年 12 月 9 日付けで諮問された「微小粒子状物質に係る環境基準の設定について」に対し、平成 21 年 9 月 3 日に答申を行い、微小粒子状物質に係る大気環境基準設定に当たっての指針値等が示された。環境省ではこれを受けて、環境基本法第 16 条に基づく大気の汚染に係る環境基準を平成 21 年 9 月 9 日付けで告示した。

###### 2. 告示の内容

告示の内容は次のとおり。

##### 微小粒子状物質による大気の汚染に係る環境基準について

環境基本法第 16 条第 1 項の規定による微小粒子状物質による大気の汚染に係る環境上の条件につき人の健康を保護する上で維持することが望ましい基準(以下「環境基準」という。)及びその達成期間は、次のとおりとする。

###### 第 1 環境基準

1 微小粒子状物質に係る環境基準は、次のとおりとする。

1 年平均値が  $15 \mu\text{g}/\text{m}^3$  以下であり、かつ、1 日平均値が  $35 \mu\text{g}/\text{m}^3$  以下であること。

2 1 の環境基準は、微小粒子状物質による大気の汚染の状況を的確に把握することができると思われる場所において、濾過捕集による質量濃度測定方法又はこの方法によって測定された質量濃度と等価な値が得られると認められる自動測定機による方法により測定した場合における測定値によるものとする。

3 1 の環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域又は場所については、適用しない。

4 微小粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であつて、粒径が  $2.5 \mu\text{m}$  の粒子を 50% の割合で分離できる分粒装置を用いて、より粒径の大きい粒子を除去した後採取される粒子をいう。

###### 第 2 達成期間

微小粒子状物質による大気の汚染に係る環境基準は、維持され又は早期達成に努めるものとする。

## 二酸化窒素に係る環境基準について

(昭和 53. 7. 11 環告 38)

改正 平 8 環告 74

公害対策基本法（昭和 42 年法律第 132 号）第 9 条の規定に基づく大気汚染に係る環境上の条件のうち、二酸化窒素に係る環境基準について次のとおり告示する。

環境基本法（平成 5 年法律第 91 号）第 16 条第 1 項の規定による二酸化窒素に係る環境上の条件につき人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準（以下「環境基準」という。）及びその達成期間等は、次のとおりとする。

### 第 1 環境基準

1 二酸化窒素に係る環境基準は、次のとおりとする。

1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること。

2 1 の環境基準は、二酸化窒素による大気汚染の状況を的確に把握することができると認められる場所において、ザルツマン試薬を用いる吸光光度法又はオゾンを用いる化学発光法により測定した場合における測定値によるものとする。

3 1 の環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域又は場所については、適用しない。

### 第 2 達成期間等

1 1 時間値の 1 日平均値が 0.06ppm を超える地域にあつては、1 時間値の 1 日平均値 0.06ppm が達成されるよう努めるものとし、その達成期間は原則として 7 年以内とする。

2 1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内にある地域にあつては、原則として、このゾーン内において、現状程度の水準を維持し、又はこれを大きく上回ることをとらないよう努めるものとする。

3 環境基準を維持し、又は達成するため、個別発生源に対する排出規制のほか、各種の施策を総合的かつ有効適切に講ずるものとする。

## 大気の汚染に係る環境基準について

(昭和 48. 5. 8 環告 25)

改正 昭 48 環告 35・昭 53 環告 38・昭 56 環告 47・平 8 環告 73。

環境基本法（平成 5 年法律第 91 号）第 16 条第 1 項の規定による大気の汚染に係る環境上の条件につき人の健康を保護する上で維持することが望ましい基準（以下「環境基準」という。）及びその達成期間は、別に定めるところによるほか、次のとおりとする。

### 第 1 環境基準

- 1 環境基準は、別表の上欄に掲げる物質ごとに、同表の中欄に掲げるとおりとする。
- 2 1 の環境基準は、別表の上欄に掲げる物質ごとに、当該物質による大気の汚染の状況を的確に把握することができると思われる場所において、同表の下欄に掲げる方法により測定した場合における測定値によるものとする。
- 3 1 の環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域または場所については、適用しない。

### 第 2 達成期間

- 1 一酸化炭素、浮遊粒子状物質に係る環境基準は、維持されまたは早期に達成されるよう努めるものとする。

物質	一酸化炭素 (CO)	浮遊粒子状物質 (SPM)
環境上の条件	1 時間値の 1 日平均値が 10ppm 以下であり、かつ、1 時間値の 8 時間平均値が 20ppm 以下であること。	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1 時間値が 0.20mgm <sup>3</sup> 以下であること。
測定方法	非分散型赤外分析計を用いる方法	濾過捕集による重量濃度測定方法又はこの方法によって測定された重量濃度と直線的な関係を有する量が得られる光散乱法、圧電天びん法若しくはベータ線吸収法

### 備考

浮遊粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であって、その粒径が 10 μm 以下のものをいう。

## 騒音に係る環境基準について

環境基本法第16条第1項の規定に基づく、騒音に係る環境上の条件について生活環境を保全し、人の健康の保護に資する上で維持されることが望ましい基準（以下「環境基準」という。）は、別に定めるところによるほか、次のとおりとする。

### 第1 環境基準

環境基準は、地域の類型及び時間の区分ごとに次表の基準値の欄に掲げるとおりとし、各類型を当てはめる地域は、都道府県知事（市の区域内の地域については、市長。）が指定する。

地域の類型	基準値	
	昼間	夜間
AA	50 デシベル以下	40 デシベル以下
A及びB	55 デシベル以下	45 デシベル以下
C	60 デシベル以下	50 デシベル以下

(注)

- 1 時間の区分は、昼間を午前6時から午後10時までの間とし、夜間を午後10時から翌日の午前6時までの間とする。
- 2 AAを当てはめる地域は、療養施設、社会福祉施設等が集合して設置される地域など特に静穏を要する地域とする。
- 3 Aを当てはめる地域は、専ら住居の用に供される地域とする。
- 4 Bを当てはめる地域は、主として住居の用に供される地域とする。
- 5 Cを当てはめる地域は、相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域とする。

ただし、次表に掲げる地域に該当する地域（以下「道路に面する地域」という。）については、上表によらず次表の基準値の欄に掲げるとおりとする。

地域の区分	基準値	
	昼間	夜間
A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60 デシベル以下	55 デシベル以下
B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域 及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域	65 デシベル以下	60 デシベル以下

## 備考

車線とは、1 縦列の自動車が安全かつ円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する帯状の車道部分をいう。この場合において、幹線交通を担う道路に近接する空間については、上表にかかわらず、特例として次表の基準値の欄に掲げるとおりとする。

基準値	
昼間	夜間
70 デシベル以下	65 デシベル以下

## 備考

個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときは、屋内へ透過する騒音に係る基準（昼間にあっては 45 デシベル以下、夜間にあっては 40 デシベル以下）によることができる。

## 第 2 達成期間等

- 1 環境基準は、次に定める達成期間でその達成又は維持を図るものとする。
  - (1) 道路に面する地域以外の地域については、環境基準の施行後直ちに達成され、又は維持されるよう努めるものとする。
  - (2) 既設の道路に面する地域については、関係行政機関及び関係地方公共団体の協力の下に自動車単体対策、道路構造対策、交通流対策、沿道対策等を総合的に実施することにより、環境基準の施行後 10 年以内を目途として達成され、又は維持されるよう努めるものとする。

ただし、幹線交通を担う道路に面する地域であって、道路交通量が多くその達成が著しく困難な地域については、対策技術の大幅な進歩、都市構造の変革等とあいまって、10 年を超える期間で可及的速やかに達成されるよう努めるものとする。
  - (3) 道路に面する地域以外の地域が、環境基準が施行された日以降計画された道路の設置によって新たに道路に面することとなった場合にあつては  
(1) 及び (2) にかかわらず当該道路の供用後直ちに達成され又は維持されるよう努めるものとし、環境基準が施行された日より前に計画された道路の設置によって新たに道路に面することとなった場合にあつては (2) を準用するものとする。
- 2 道路に面する地域のうち幹線交通を担う道路に近接する空間の背後地に存する



建物の中高層部に位置する住居等において、当該道路の著しい騒音はその騒音の影響を受けやすい面に直接到達する場合は、その面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められ、かつ、屋内へ透過する騒音に係る基準が満たされたときは、環境基準が達成されたものとみなすものとする。

- 3 夜間の騒音レベルが 73 デシベルを超える住居等が存する地域における騒音対策を優先的に実施するものとする。

・要請限度

自動車騒音に係る要請限度

市長は指定地域内における自動車騒音が環境省令で定める限度（以下「要請限度」という。）を超えていることにより道路周辺の生活環境が著しく損なわれていると認めるときは、神奈川県公安委員会に対し、道路交通法の規定による措置を執るべきことを要請でき、道路管理者又は関係行政機関の長に意見を述べることができます。

要請限度については、下表のとおりです。

（単位：デシベル）

騒音規制法の区域区分	都市計画法による用途地域	車線等	時間の区分	
			昼間 (6時から 22時)	夜間 (22時から 6時)
a 区域	第1種低層住居専用地域	1車線	65	55
	第2種低層住居専用地域	2車線以上	70	65
	第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域	近接区域	75	70
b 区域	第1種住居地域 第2種住居地域	1車線	65	55
	準住居地域 市街化調整区域	2車線以上 近接区域	75	70
c 区域	近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域	1車線 2車線以上 近接区域	75	70

- 車線とは1縦列の自動車及安全かつ円滑に走行するために必要な幅員を有する帯状の歩道部分をいう。
- 近接区域とは、幹線交通を担う道路に近接する区域をいい、幹線交通を担う道路とは、高速自動車国道、一般国道、都道府県道及び4車線以上の市町村道をいう。近接する区域とは、車線の区分に応じた道路端からの距離が2車線以下の車線を有する道路は15m、2車線を越える車線を有する道路は20mの範囲とする。
- なお、用途地域のうち工業専用地域については除外する。

※騒音規制法による自動車騒音の限度における区域区分と、これらにおける時間の区分のあてはめについては、騒音規制法第17条第1項の規定に基づく指定地域内における自動車騒音の限度（平成12年3月2日総理府令第15号、最終改正平成23年11月30日環境省令第32号）、横浜市告示第78号（平成12年3月24日、最終改正平成13年1月5日第2号）による。

## 道路交通振動に係る要請限度

- ・環境基準

道路交通振動についての環境基準は、定められていない。

- ・要請限度

市長は指定地域内における道路交通振動が環境省令で定める限度（以下「要請限度」という。）を超えていることにより道路周辺の生活環境が著しく損なわれていると認めるときは、道路管理者に対し当該道路の部分につき道路交通振動の防止のための舗装、維持又は修繕の措置を執るべきことを要請し、又は神奈川県公安委員会に対し道路交通法（昭和 35 年法律第 105 号）の規定による措置を執るべきことを要請することができます。

要請限度については、下表のとおりです。

（単位：デシベル）

振動規制法の 区域区分	都市計画法による用途地域	時間の区分	
		昼間 (8時から19時)	夜間 (19時から8時)
第1種区域	第1種低層住居専用地域 第2種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域 第1種住居地域 第2種住居地域 準住居地域 市街化調整区域	65	60
第2種区域	近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域	70	65

なお、用途地域のうち工業専用地域については除外する。

※振動規制法による道路交通振動の限度における区域区分と、これらにおける時間の区分のあてはめについては、振動規制法第 16 条第 1 項の規定に基づく指定地域内における道路交通振動の限度（昭和 51 年 11 月 10 日総理府令第 58 号、最終改正平成 27 年 4 月 20 日環境省令第 19 号）、横浜市告示第 63 号（昭和 61 年 3 月 25 日）による。

## (5) 横浜市自動車公害防止計画推進協議会設置・運営要綱

制定 平成 24 年 3 月 22 日環創交第 1062 号  
最近改正 平成 31 年 2 月 12 日環創環管第 881 号

### (趣旨)

第 1 条 この要綱は、自動車公害に関連する大気汚染、騒音及び振動について横浜市環境管理計画に定められた環境目標を達成するために、関係機関及び関係団体の相互連携及び協議等の推進のために設置する横浜市自動車公害防止計画推進協議会(以下「協議会」という。)の組織の設置及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

### (掌握事務)

第 2 条 協議会は、横浜市の自動車公害対策の推進に関し必要な事項について検討する。

### (協議会組織及び任期)

第 3 条 協議会は、委員 24 人以内をもって組織する。

2 協議会の委員は、次に掲げるものとする。

(1) 国、県等の関係行政機関、関係団体のうち、別表 1 に掲げる職にある者

(2) 市の職員のうち、別表 1 に掲げる職にある者

3 委員の任期は、平成 31 年 3 月 31 日までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (会長及び副会長)

第 4 条 協議会に会長 1 人、副会長 1 人を置く。

2 会長は、横浜市環境創造局長をもって充てる。

3 副会長は、横浜市環境創造局環境保全部長をもって充てる。

4 会長は、議事その他の会務を掌理し、協議会を代表する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (専門委員)

第 5 条 特別の事項を調査研究する必要があるときには、協議会に、専門委員を置くことができる。

2 専門委員は、学識経験のある者その他会長が適当と認める者のうちから会長が委嘱する。

### (幹事会組織及び任期等)

第 6 条 協議会を円滑に運営するため、協議会に、幹事会を設置する。

2 幹事会は、幹事 24 人以内をもって組織する。

3 幹事会の幹事は、次に掲げるものとする。

(1) 国、県等の関係行政機関、関係団体のうち、別表 2 に掲げる職にある者

(2) 市の職員のうち、別表 2 に掲げる職にある者

4 幹事会は、会長が招集し、副会長がその議長となる。

5 特定の事項を協議するため、幹事会に、部会を置くことができる。

6 幹事の任期は、平成 31 年 3 月 31 日までとする。ただし、幹事が欠けた場合における補欠の幹事の任期は、前任者の残任期間とする。

### (会議)

第 7 条 協議会は、会長の招集により開催する。

2 協議会の議長は、会長が務める。

3 協議会は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

- 4 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長がこれを決する。
- 5 協議会は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求め、その説明または意見を聞くほか、資料の提出その他必要な協力を求めることができる。

#### (会議の公開)

- 第8条 協議会の会議は、横浜市の保有する情報の公開に関する条例（平成12年2月横浜市条例第1号。以下「情報公開条例」という。）第31条の規定に準じ、原則として公開とする。ただし、委員の承諾があれば、会議の一部又は全部を非公開とすることができる。
- 2 会議を非公開とする場合において、会場に傍聴者がいるときには、会長は、その指定する者以外の者及び傍聴者を会場から退去させるものとする。

#### (傍聴手続)

- 第9条 傍聴者の定員は、協議会が定める。
- 2 傍聴を希望する者は会議開催当日に所定の場所、時間に集合することとし、定員を超えている場合は傍聴者を抽選で決定する。

#### (秩序維持)

- 第10条 前条により決定した傍聴者であっても、酒気を帯びていると認められる者、審議を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすと認められるものを所持している者は、傍聴席に入ることができない。
- 2 傍聴者は会場において、協議会の秩序を乱し、又は妨害となるような発言及び行為を行ってはならない。
  - 3 傍聴者は会場において、写真撮影及び録画又は録音等を行ってはならない。ただし、特に会長の許可を得た者はこの限りではない。
  - 4 会長は、傍聴者が会議の進行を妨害する等会議の運営の支障となる行為をするときは、当該傍聴者に会議の運営に協力するよう求めるものとする。この場合において、会長は、当該傍聴者がこれに従わないときは、会場からの退去を命じることができる。

#### (会議録)

- 第11条 会議録については、横浜市附属機関の設置及び運営に関する要綱（平成24年3月14日総し第311号）第5条第3項の規定に準じて作成する。

#### (会議録の閲覧)

- 第12条 会議に係る会議録は、横浜市附属機関の会議の公開に関する要綱（平成12年6月助役依命通達）第8条の規定に基づき閲覧に供するものとする。

#### (庶務)

- 第13条 協議会の庶務は、横浜市環境創造局環境保全部環境管理課が行う。

#### (委任)

- 第14条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

#### (幹事会等への準用)

- 第15条 本要綱（第1条から第6条までを除く。）は、幹事会等の場合について準用する。

#### 附則

この要綱は、平成24年3月22日から実施する。

#### 附則

この改正要綱は、平成27年12月15日から実施する。

附則

この改正要綱は、平成 28 年 10 月 7 日から実施する。

附則

この改正要綱は、平成 29 年 12 月 26 日から実施する。

附則

この改正要綱は、平成 31 年 2 月 12 日から実施する。

## 横浜市自動車公害防止計画推進協議会委員名簿

役 職
国土交通省 関東運輸局 神奈川運輸支局長
国土交通省 関東地方整備局 横浜国道事務所 副所長
神奈川県 環境農政局 環境部 大気水質課長
神奈川県警察本部 交通部 交通規制課長
東日本高速道路株式会社 関東支社 横浜工事事務所 副所長
東日本高速道路株式会社 関東支社 京浜管理事務所 副所長
中日本高速道路株式会社 東京支社 横浜保全・サービスセンター副所長
首都高速道路株式会社 神奈川建設局 建設部長
横浜市町内会連合会委員
横浜商工会議所 事務局次長・産業振興部長
一般社団法人神奈川県経営者協会 シニアスタッフ
一般社団法人神奈川県トラック協会 専務理事
一般社団法人神奈川県バス協会 専務理事
一般社団法人神奈川県自動車整備振興会 専務理事
横浜港運協会 常務理事
横浜市 環境創造局長
〃 資源循環局 家庭系対策部長
〃 経済局 中小企業振興部長
〃 都市整備局 都市交通部長
〃 道路局 計画調整部長
〃 港湾局 政策調整部担当部長
〃 建築局 建築指導部長
〃 交通局 自動車本部長
〃 環境創造局 環境保全部長

## 横浜市自動車公害防止計画推進協議会幹事名簿

役 職
国土交通省 関東運輸局 神奈川運輸支局 整備担当首席陸運技術専門官
国土交通省 関東運輸局 神奈川運輸支局 輸送担当首席運輸企画専門官
国土交通省 関東地方整備局 横浜国道事務所 調査課長
神奈川県 環境農政局 環境部 大気水質課 交通環境グループリーダー
神奈川県警察本部 交通部 交通規制課 都市交通対策室 副室長
東日本高速道路株式会社 関東支社 横浜工事事務所 工務課長
東日本高速道路株式会社 関東支社 京浜管理事務所 工務担当課長
中日本高速道路株式会社 東京支社 横浜保全・サービスセンター 保全担当課長
首都高速道路株式会社 神奈川建設局 調査・環境課長
横浜商工会議所 産業振興部 副部長 兼 商工振興担当課長
一般社団法人神奈川県トラック協会 常務理事
一般社団法人神奈川県バス協会 事務局長
一般社団法人神奈川県自動車整備振興会 総務部長
横浜港運協会 事務局長
横浜市 資源循環局 家庭系対策部 車両課長
〃 経済局 中小企業振興部 金融課長
〃 都市整備局 都市交通部 都市交通課長
〃 道路局 計画調整部 企画課長
〃 港湾局 政策調整部 政策調整課長
〃 建築局 建築指導部 建築企画課長
〃 交通局 自動車本部 運輸課長
〃 環境創造局 環境保全部 環境管理課長



(6) 横浜市自動車公害防止計画推進協議会委員名簿

役 職	氏 名
国土交通省 関東運輸局 神奈川運輸支局長	五十嵐 康夫
国土交通省 関東地方整備局 横浜国道事務所 副所長	中原 浩慈
神奈川県 環境農政局 環境部 大気水質課長	加藤 洋
神奈川県警察本部 交通部 交通規制課長	井上 慧介
東日本高速道路株式会社 関東支社 横浜工事事務所 副所長	渡辺 陽太
東日本高速道路株式会社 関東支社 京浜管理事務所 副所長	芹沢 尚一
中日本高速道路株式会社 東京支社 横浜保全・サービスセンター副所長	清 文雄
首都高速道路株式会社 神奈川建設局 建設部長	高橋 敏雄
横浜市町内会連合会委員	千葉 六男
横浜商工会議所 事務局次長・産業振興部長	湯川 之
一般社団法人神奈川県経営者協会 シニアスタッフ	河村 祐士
一般社団法人神奈川県トラック協会 専務理事	石橋 廣
一般社団法人神奈川県バス協会 理事長	八郷 大文
一般社団法人神奈川県自動車整備振興会 専務理事	田中 規内
横浜港運協会常務理事	林 茂信
横浜市環境創造局長	野村 宜彦
〃 資源循環局 家庭系対策部長	齋藤 紀子
〃 経済局 中小企業振興部長	平沼 英子
〃 都市整備局 都市交通部長	佐藤 正治
〃 道路局 計画調整部長	曾我 幸治
〃 港湾局 政策調整部担当部長	厨川 研二
〃 建築局 建築指導部長	畠 宏好
〃 交通局 自動車本部長	瀧澤 一也
〃 環境創造局 環境保全部長	関川 朋樹

## (7) 横浜市自動車公害防止計画推進協議会幹事名簿

役 職	氏 名
国土交通省 関東運輸局 神奈川運輸支局 整備担当首席陸運技術専門官	高久 浩一
国土交通省 関東運輸局 神奈川運輸支局 輸送担当首席運輸企画専門官	小松 和則
国土交通省 関東地方整備局 横浜国道事務所 調査課長	山本 裕一
神奈川県 環境農政局 環境部 大気水質課 交通環境グループリーダー	久喜 玄一郎
神奈川県警察本部 交通部 交通規制課 都市交通対策室 副室長	松沢 英之
東日本高速道路株式会社 関東支社 横浜工事事務所 工務課長	佐藤 信吾
東日本高速道路株式会社 関東支社 京浜管理事務所 工務担当課長	天野 浄行
中日本高速道路株式会社 東京支社 横浜保全・サービスセンター 保全担当課長	中谷 昌明
首都高速道路株式会社 神奈川建設局 調査・環境課長	谷上 敦亨
横浜商工会議所 産業振興部 副部長 兼 商工振興担当課長	兼平 嗣慈郎
一般社団法人神奈川県トラック協会 常務理事	会田 修
一般社団法人神奈川県バス協会 事務局長	榮 信隆
一般社団法人神奈川県自動車整備振興会 総務部長	小野 圭司
横浜港運協会 事務局長	高山 芳弘
横浜市資源循環局 家庭系対策部 車両課長	中川 裕二
〃 経済局 中小企業振興部 金融課長	長谷川 政男
〃 都市整備局 都市交通部 都市交通課長	橋詰 勝彦
〃 道路局 計画調整部 企画課長	樹岡 龍太郎
〃 港湾局 政策調整部 政策調整課長	成田 公誠
〃 建築局 建築指導部 建築企画課長	石井 保
〃 交通局 自動車本部 運輸課長	廣野 克則
〃 環境創造局 環境保全部 環境管理課長	奥山 勝秀

横浜市自動車公害防止計画推進報告書  
(平成29年度事業実施状況)

平成31年2月 発行

発行 横浜市環境創造局環境管理課  
〒231-0017 横浜市中区港町1-1  
TEL 045(671)2487  
FAX 045(681)2790  
E-mail: ks-kagaku@city.yokohama.jp  
HP: [http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/  
mamoru/koutsukankyo/jikobo/](http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/mamoru/koutsukankyo/jikobo/)